

A stylized map of Otsunomiya City, Japan, showing its geographical outline. The map is filled with a light green color that transitions to a light blue color towards the bottom right. The title text is overlaid on the left side of the map.

# 大竹市 都市計画 マスタープラン



令和元年 10月



## 大竹市都市計画マスタープランの改訂にあたって

大竹市では、平成12年4月に都市計画マスタープランを策定し、長期的な視点に立った都市づくりを進めてきました。

昨今、我々を取り巻く社会情勢は、急激な人口減少・超高齢社会の到来、東日本大震災を契機とした防災意識の高まり、Society5.0への対応、多文化共生の推進など、大きく変化しつつあります。



これらの情勢変化に対し、柔軟で持続可能なまちづくりを進めるため、今後の都市づくりのグランドデザインとなる「大竹市都市計画マスタープラン」を改訂し、20年後の大竹市の目指す姿を提示し、その実現に向けた取り組みを示しています。

新たな大竹市都市計画マスタープランでは、基本理念に「都市の魅力向上と地域経済を活性化するとともに、良好な居住環境を創出し、強い地域力を持って、誰もが安全に安心して、元気で心豊かに暮らせる、持続可能な都市づくりを進める」ことを掲げ、市民や事業者の皆様と協働のまちづくりを進めてまいります。

本計画の改訂にあたりましては、市民の皆様や将来の担い手となる高校生によるアンケート、まちづくりワークショップ、パブリックコメントをおこない、多くの方から貴重なご意見・ご提案をいただきましたこと、心から感謝申し上げますとともに、これからの大竹市のまちづくりにつつまして、今後とも変わらぬご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和元年10月

大竹市長 入山 欣郎

# 目次

## 1 はじめに

1-1 都市計画マスタープランの意義	1
1-2 都市計画マスタープランの対象区域	1
1-3 都市計画マスタープランの位置づけ	4
1-4 目標年次	5
1-5 計画の構成	5

## 2 大竹市の現況と課題

2-1 大竹市の現況	7
(1) 現況の整理	7
(2) 上位・関連計画の整理	18
(3) 市民意識調査・ワークショップ	25
2-2 都市づくりの課題の考え方	34
(1) これからの都市づくりにあたっての留意点	34
(2) 本市が進めるまちづくり事業との関係	34
(3) 都市づくりの課題の考え方	35
2-3 都市づくりの問題点と課題	39

## 3 大竹市の目指すまちの将来像

3-1 都市づくりの基本理念	41
3-2 都市づくりの目標	41
(1) 都市づくりの目標の設定	41
(2) 将来フレームの設定	42
3-3 都市づくりの目標に向けた施策展開の方針	43

## 4 将来都市構造

4-1 都市の機能・軸・ゾーンの設定	45
4-2 将来都市構造図	47

## 5 分野別の方針

5-1 土地利用の方針	49
5-2 市街地整備の方針	52
5-3 交通体系整備の方針	54
5-4 緑の空間形成の方針	58
5-5 都市景観形成の方針	60
5-6 その他の都市施設の方針	62
5-7 防災・減災の方針	63

## 6 実現化の方策

6-1 考え方と取り組み方針	65
6-2 実現に向けた取り組み	67
6-3 整備方針図	71



本計画は、平成31年(2019年)3月時点での各種統計に基づき記載しています。

# 1 はじめに

## 1-1 都市計画マスタープランの意義

大竹市の都市計画に関する基本的な方針であり、土地利用や都市施設、市街地整備など、個々の都市計画決定や変更の指針となります。

都市計画マスタープランとは、平成4年(1992年)の都市計画法の改正によって規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」(都市計画法第18条の2)として定める計画です。

都市計画マスタープランは、住民参加のもと市町村自らが都市づくりの将来ビジョンを確立し、都市像や都市目標を実現するために土地利用や都市施設の方針などを明らかにする計画であり、都市づくりの長期的・総合的な指針としての役割を果たすものとなります。

大竹市では、平成12年(2000年)4月に大竹市都市計画に関する基本的な方針(都市計画マスタープラン)を策定していますが、目標とした平成30年(2018年)を経過しました。

このため、近年の本格的な人口減少社会、少子化・超高齢社会の到来、市民の環境への意識の高まり、都市型災害や大規模な災害発生の懸念などといった社会経済情勢の変化や、上位関連計画・関係法令・土地利用の変化などに対応した新たな大竹市都市計画マスタープラン(以下、「本計画」という。)を策定する必要があり、本計画は大竹市の都市づくりの総合的な指針となるものです。

## 1-2 都市計画マスタープランの対象区域

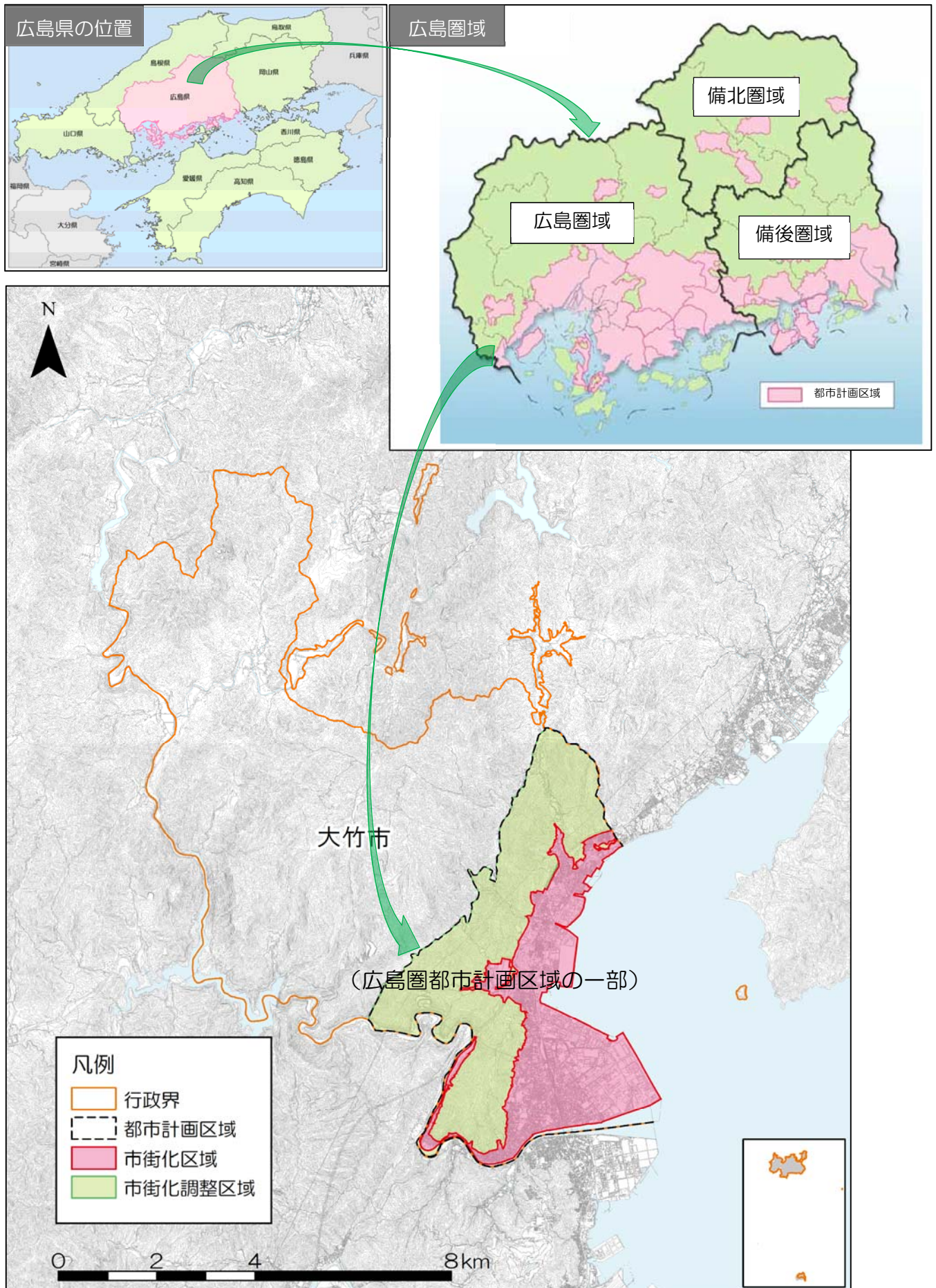
大竹市全域を対象とし、特に広島圏都市計画区域内については具体的な方針を明らかにします。

本計画は、大竹市全域を対象とします。

その上で、広島圏都市計画区域内については、都市計画の具体的な方針を示します。



図 対象区域





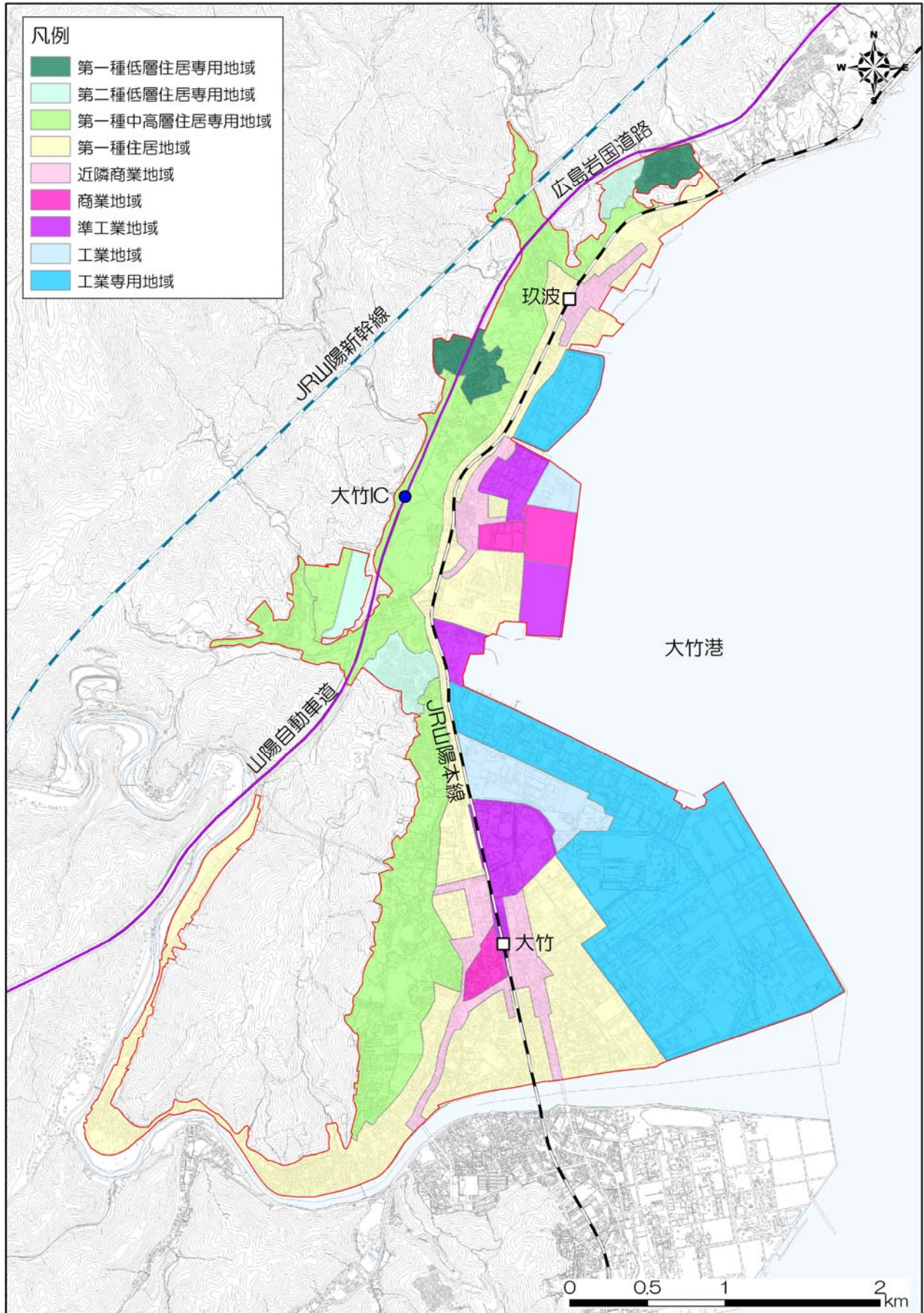


図 大竹市の市街化区域（平成31年(2019年)4月時点）



# 1 はじめに

## 1-3 都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランは、上位計画に即しながら、様々な関連計画や施策を踏まえ、市民意向等も反映して策定します。

1

はじめに

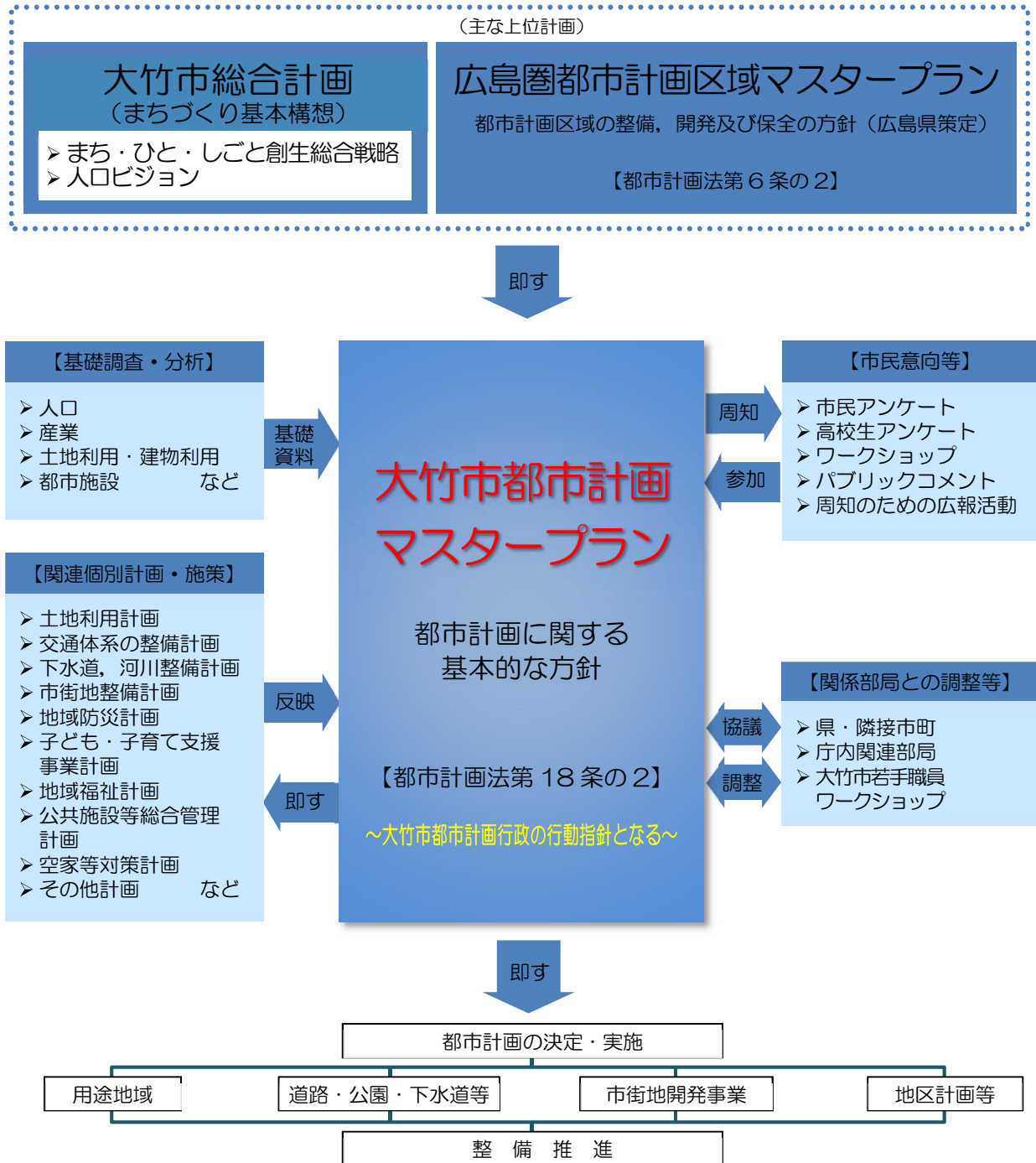


図 都市計画マスタープランの位置づけ

## 1-4 目標年次

本計画は 2039 年を目標年次とします。

都市計画マスタープランは、長期的視点に立って都市づくりを考える必要があることから、計画対象期間は、令和元年(2019年)を基準年として、20年後の2039年を目標年次とします。ただし、今後の社会情勢の変化や上位計画等の改訂に対応するため、必要に応じて見直します。

1

はじめに

## 1-5 計画の構成

### 1. はじめに

- 1-1 都市計画マスタープランの意義
- 1-2 都市計画マスタープランの対象区域
- 1-3 都市計画マスタープランの位置づけ
- 1-4 目標年次
- 1-5 計画の構成

### 2. 大竹市の現況と課題

- 2-1 大竹市の現況
- 2-2 都市づくりの課題の考え方
- 2-3 都市づくりの問題点と課題

### 3. 大竹市の目指すまちの将来像

- 3-1 都市づくりの基本理念の設定
- 3-2 将来の都市像と都市づくりの目標の設定
- 3-3 都市づくりの目標に向けた施策展開の方針

### 4. 将来都市構造

- 4-1 都市の機能・軸・ゾーンの設定
- 4-2 将来都市構造図

### 5. 分野別の方針

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| 5-1 土地利用の方針   | 5-5 都市景観形成の方針   |
| 5-2 市街地整備の方針  | 5-6 その他の都市施設の方針 |
| 5-3 交通体系整備の方針 | 5-7 防災・減災の方針    |
| 5-4 緑の空間形成の方針 |                 |

### 6. 実現化の方策

- 6-1 考え方と取り組み方針
- 6-2 実現に向けた取り組み
- 6-3 整備方針図



ストーンアート（鯉のぼり）



晴海臨海公園（遊具広場）



弥栄峡

## 2 大竹市の現況と課題

### 2-1 大竹市の現況

#### (1) 現況の整理

##### 1) 人口

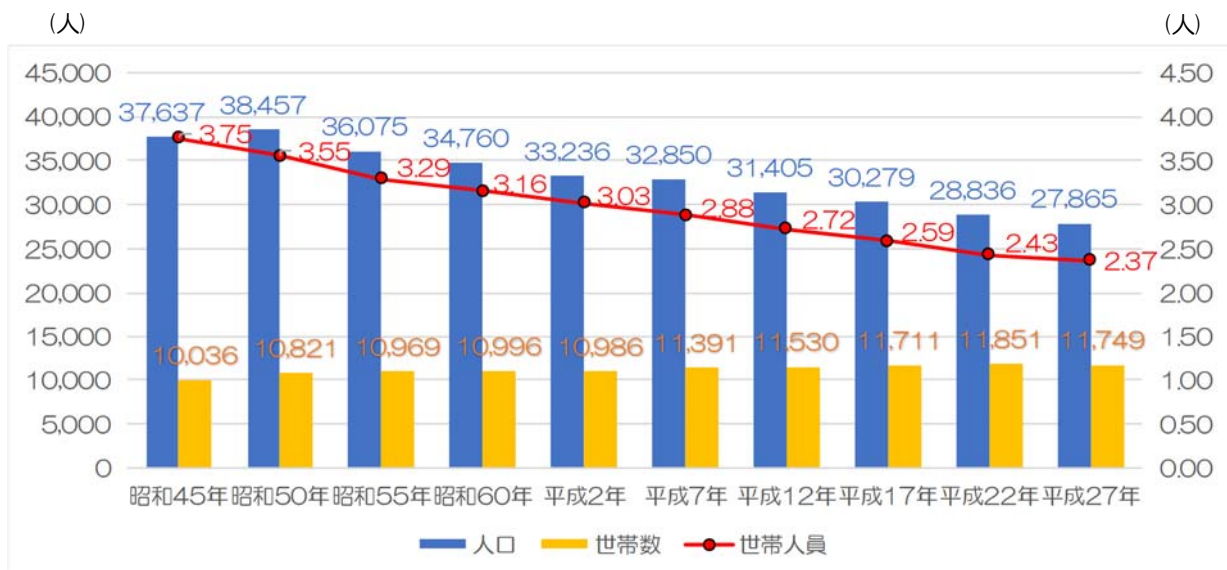
- 人口・世帯人員の減少が続いています。
- 年少人口（15歳未満）・生産年齢人口（15歳～64歳）割合は減少傾向ですが、老年人口（65歳以上）割合は年々増加傾向にあり、平成27年(2015年)では33.4%と非常に高くなっています。
- 自然動態・社会動態ともに減少傾向にあります。
- 夜間人口より昼間人口の方が多くなっています。

##### ①人口・世帯数・世帯人員の推移

本市の人口は、昭和50年(1975年)の38,457人をピークに年々減少傾向にあります。

世帯数は微増傾向で、平成27年(2015年)では11,749世帯となっています。

1世帯あたりの人員は、昭和45年(1970年)の3.75人/世帯から年々減少しており、平成27年(2015年)は2.37人/世帯となっています。



(資料：国勢調査)

図 人口・世帯・世帯人員の推移



## 2 大竹市の現況と課題

2

大竹市の現況と課題

### ②年齢3区分構成比の推移

本市の年齢3区分構成比推移をみると、老年人口が年々増加傾向にあり、その他の階層は、昭和50年(1975年)をピークに減少傾向にあることがわかります。

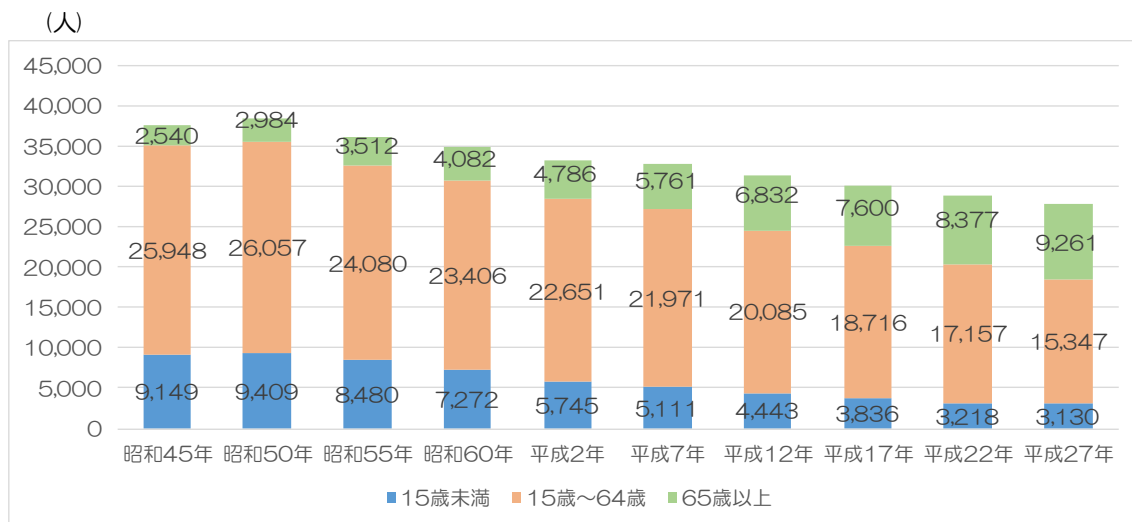
老年人口の割合は、昭和45年(1970年)では6.7%であったのが、平成27年(2015年)では33.4%であり、非常に高い割合となっています。一方で、年少人口の割合は、平成2年(1990年)までは老年人口の割合を超えていましたが、平成7年(1995年)では逆転し、老年人口の割合が17.5%、年少人口の割合が15.6%となり、その差は年々広がっています。

表 年齢3区分構成比の推移

区分	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
老年人口 (65歳以上)	6.7%	7.8%	9.7%	11.7%	14.4%	17.5%	21.8%	25.2%	29.1%	33.4%
生産年齢人口 (15歳~64歳)	68.9%	67.8%	66.8%	67.3%	68.3%	66.9%	64.0%	62.1%	59.7%	55.3%
年少人口 (15歳未満)	24.3%	24.5%	23.5%	20.9%	17.3%	15.6%	14.2%	12.7%	11.2%	11.3%

(資料：国勢調査 ※不詳を除く)

※四捨五入の関係で、合計が100にならない場合があります。



(資料：国勢調査 ※不詳を除く)

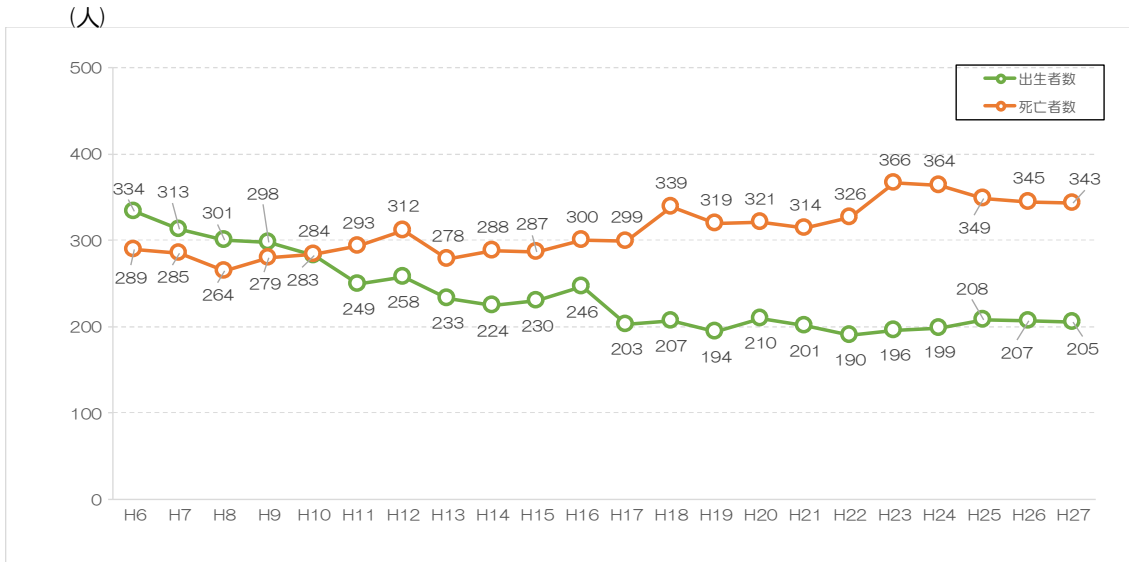
図 年齢3区分構成比の推移



③人口動態の推移

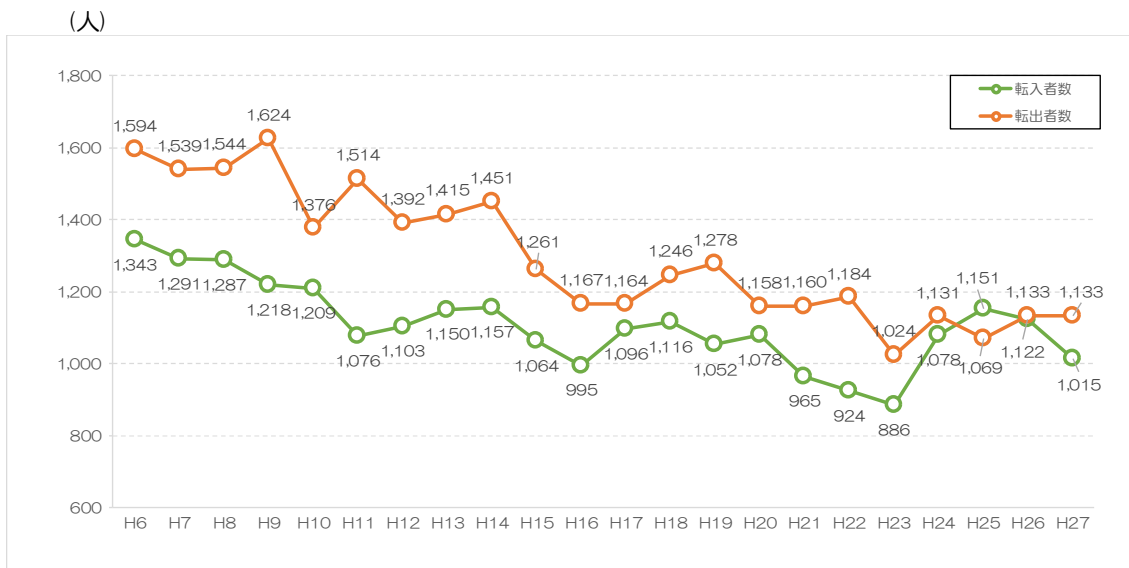
本市の人口の自然動態は、平成 11 年(1999 年)に死亡超過に転じて以降は、自然減少幅が増加しています。

社会動態は、平成 25 年(2013 年)に若干転入超過となりましたが、おおむね転出超過が続いています。



(資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査)

図 自然動態の推移



(資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査)

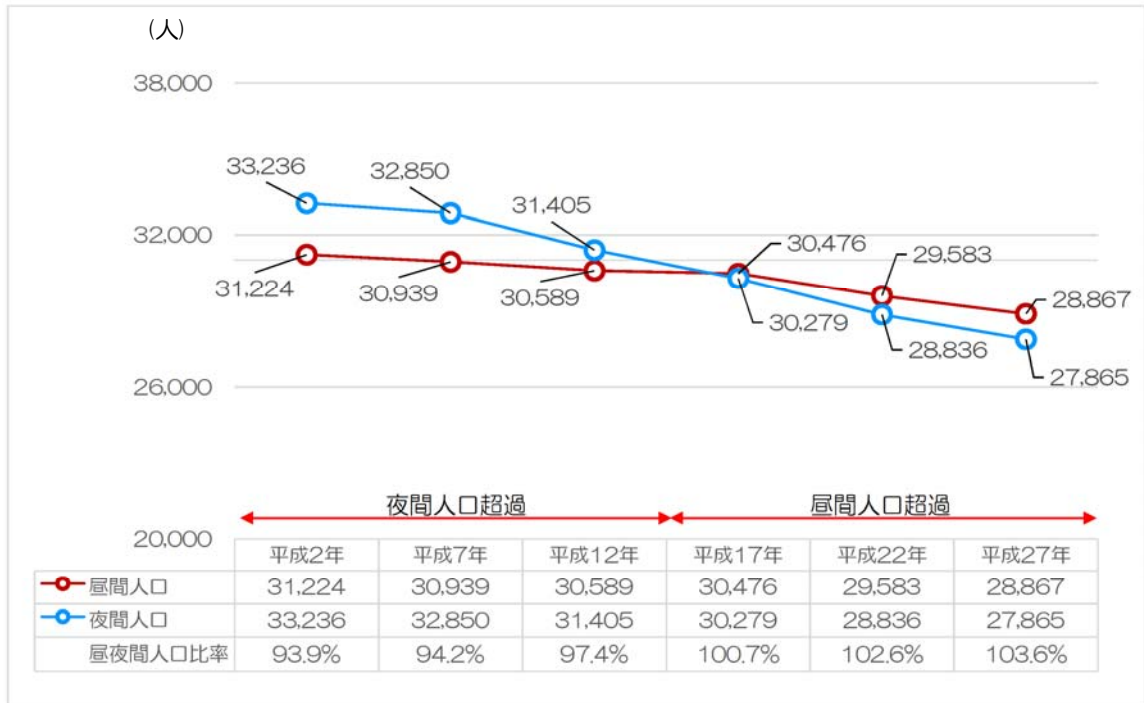
図 社会動態の推移



## 2 大竹市の現況と課題

### ④ 昼夜間人口

本市の昼夜間人口比率は、平成17年(2005年)以降、昼間人口超過となっています。また、本市に通勤している人のうち、40%以上が市外在住者となっています。



(資料：国勢調査)

図 大竹市昼夜間人口推移

表 通勤目的での流入・流出状況

#### ■大竹市常住者の従業地

年	総数(人)	大竹市に住み、大竹市に通勤する人(人)	大竹市に住み、大竹市外に通勤する人(人)	大竹市従業者のうち、大竹市に住み、大竹市外に通勤する人の割合
平成12年	15,029	9,343	5,686	37.8%
平成17年	13,906	8,623	5,283	38.0%
平成22年	12,884	7,825	4,981	38.7%
平成27年	12,488	7,458	4,870	39.0%

#### ■大竹市昼間従業者の常住地

年	総数(人)	大竹市に通勤し、大竹市に住んでいる人(人)	大竹市に通勤し、大竹市外に住んでいる人(人)	大竹市昼間従業者のうち、大竹市に通勤し、大竹市外に住んでいる人の割合
平成12年	15,224	9,343	5,881	38.6%
平成17年	14,986	8,623	6,363	38.0%
平成22年	14,361	7,825	6,402	44.6%
平成27年	14,015	7,458	6,362	45.4%

(資料：平成12年・平成22年…大竹市人口ビジョン，平成17年・平成27年…国勢調査)

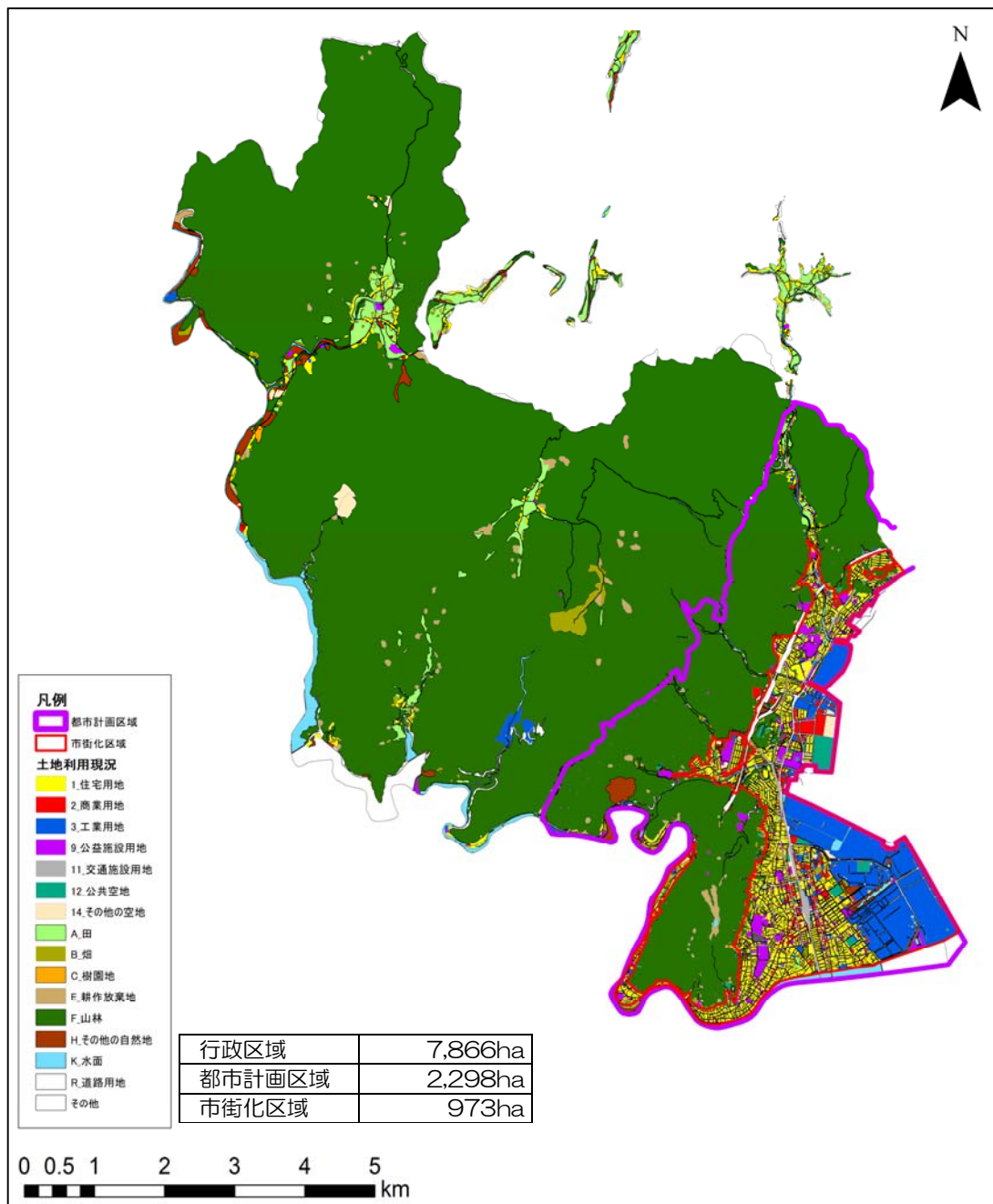
※平成22年・平成27年の総数には「従業先・就業先不詳」を含む



2) 土地利用

- 都市計画区域は、本市全体のうち約 30%となっています。
- 市街化区域では、約 55%が宅地利用となっています。
- 本市の土地利用は、山林がもっとも多くの面積を占めています。

本市の行政区域は 7,866ha で、このうち都市計画区域は 2,298.2ha です。行政区域の大部分を山林が占めており平地部が少なく、このため市街化区域は沿岸部に沿って細長く形成されています。市街化区域の背後地は山々の急斜面が迫っており、地形上、新しい市街地の拡大余地は少ないと考えられます。市街化区域（973.2ha）においては約 55%が宅地利用されており、工業用地が沿岸部にまとまっています。



(資料：平成 26 年(2014 年)広島県都市計画基礎調査)

図 土地利用の現況



## 2 大竹市の現況と課題

### 3) 道路・交通

- 都市計画道路は、自動車専用道路1路線を含む計19路線を指定しています。
- 平成31年(2019年)3月時点における都市計画道路の整備率は、計画延長35,060mに対し整備済み12,999mで約37%となっています。
- 鉄道利用者は、JR大竹駅・玖波駅ともに、近年は横ばいの傾向が続いています。

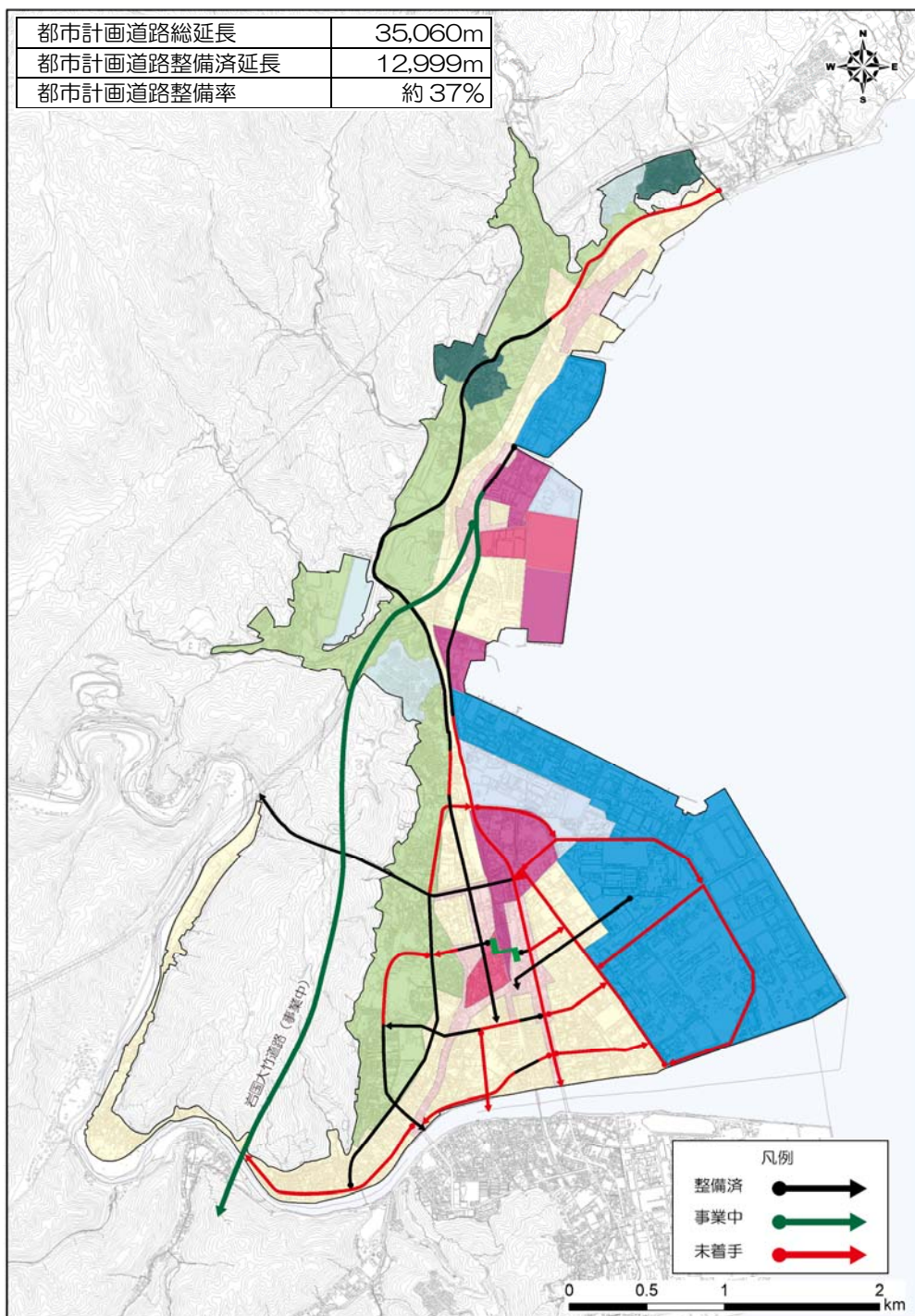


図 都市計画道路整備状況図(平成31年(2019年)3月時点)

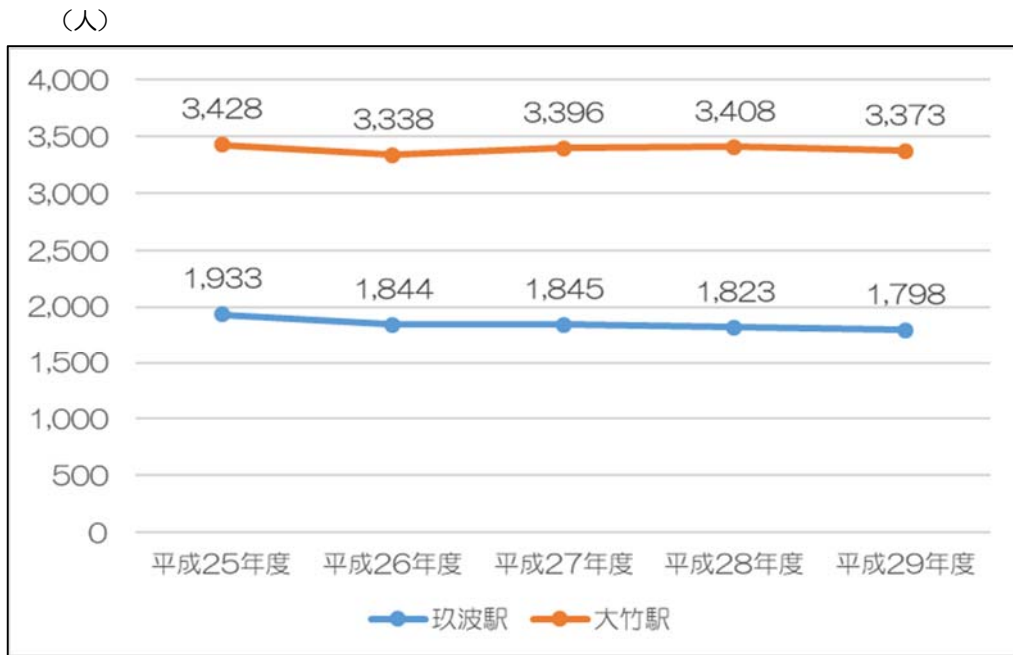


表 駅利用状況

年度	玖波駅			大竹駅		
	旅客乗車人員			旅客乗車人員		
	総数	普通乗車	定期乗車	総数	普通乗車	定期乗車
	人	人	人	人	人	人
平成25年度	1,933	601	1,332	3,428	957	2,471
平成26年度	1,844	576	1,268	3,338	937	2,401
平成27年度	1,845	573	1,272	3,396	957	2,439
平成28年度	1,823	540	1,283	3,408	943	2,465
平成29年度	1,798	531	1,267	3,373	916	2,457

(資料：大竹市統計書)

※1日あたり



(資料：大竹市統計書)

図 駅利用状況



## 2 大竹市の現況と課題

### 4) 公園

- 市内の都市公園は、58箇所が供用開始となっています。
- 晴海臨海公園は市内でもっとも大きな公園で、約12.76haの面積を有しています。
- 1人あたりの公園面積は10.3㎡であり、岩国市と同程度、廿日市市に比べると大きくなっています。

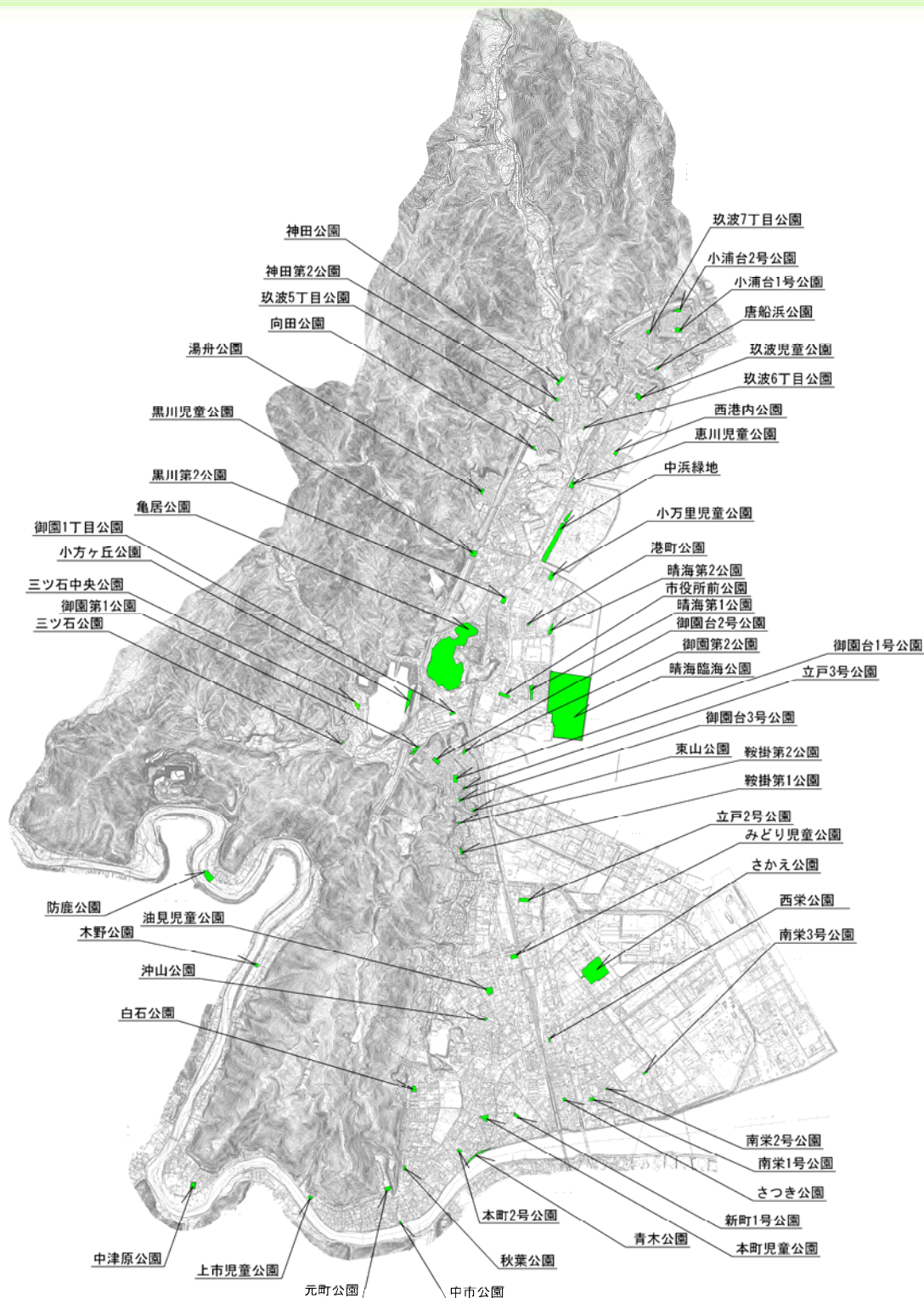


図 都市公園位置図



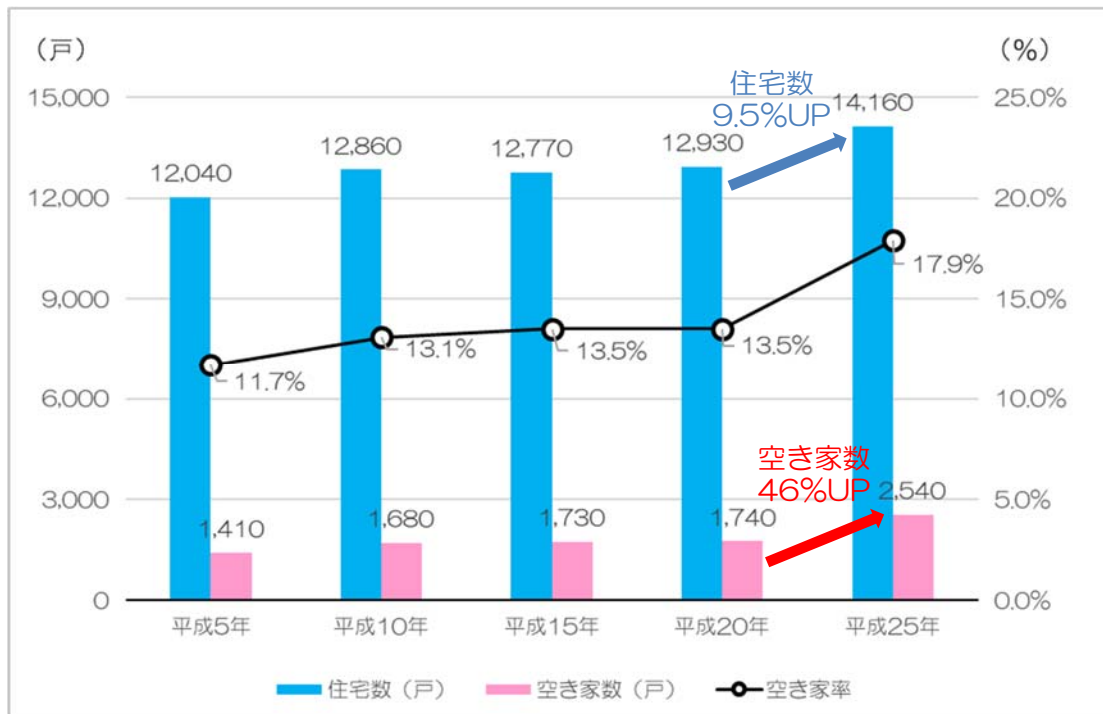
表 公園面積の周辺市町の比較

市町名	平成28年都市公園等		平成27年 人口(人)	1人あたり 面積(m <sup>2</sup> )
	個所数	面積(m <sup>2</sup> )		
大竹市	58	288,297	27,865	10.3
廿日市市	233	824,921	114,906	7.2
岩国市	244	1,405,023	136,757	10.3
和木町	3	316,300	6,285	50.3

(資料：公共施設状況調査(平成28年度, 総務省), 国勢調査)

## 5) 空き家

- 平成5年(1993年)以降, 住宅数・空き家数はともに増加傾向にあります。
- 特に空き家の増加率は顕著となっており, 平成20年(2008年)から平成25年(2013年)までの5年間では, 空き家数の増加率は46%(住宅数の増加率は9.5%)となっています。



(資料：住宅・土地統計調査)

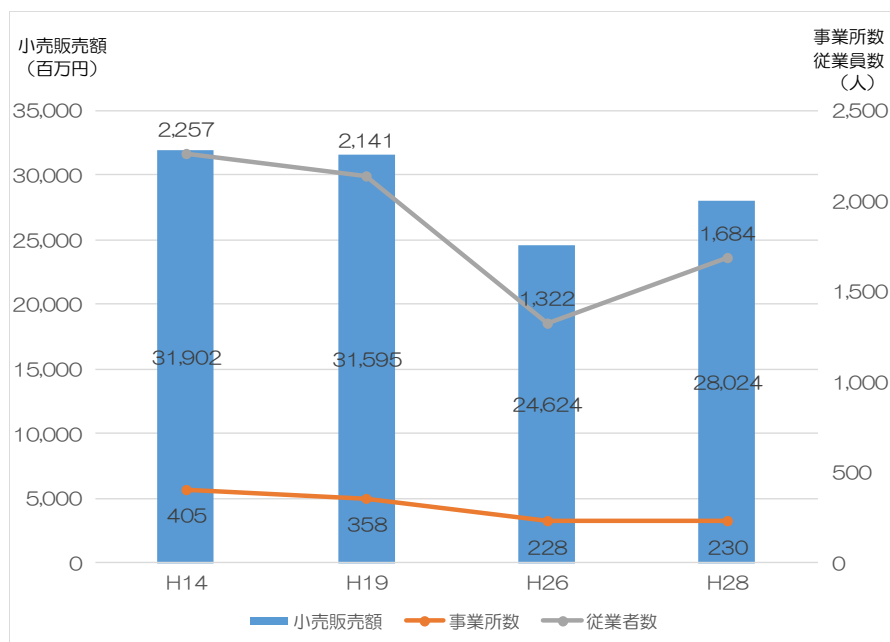
図 住宅戸数と空き家戸数の推移



## 2 大竹市の現況と課題

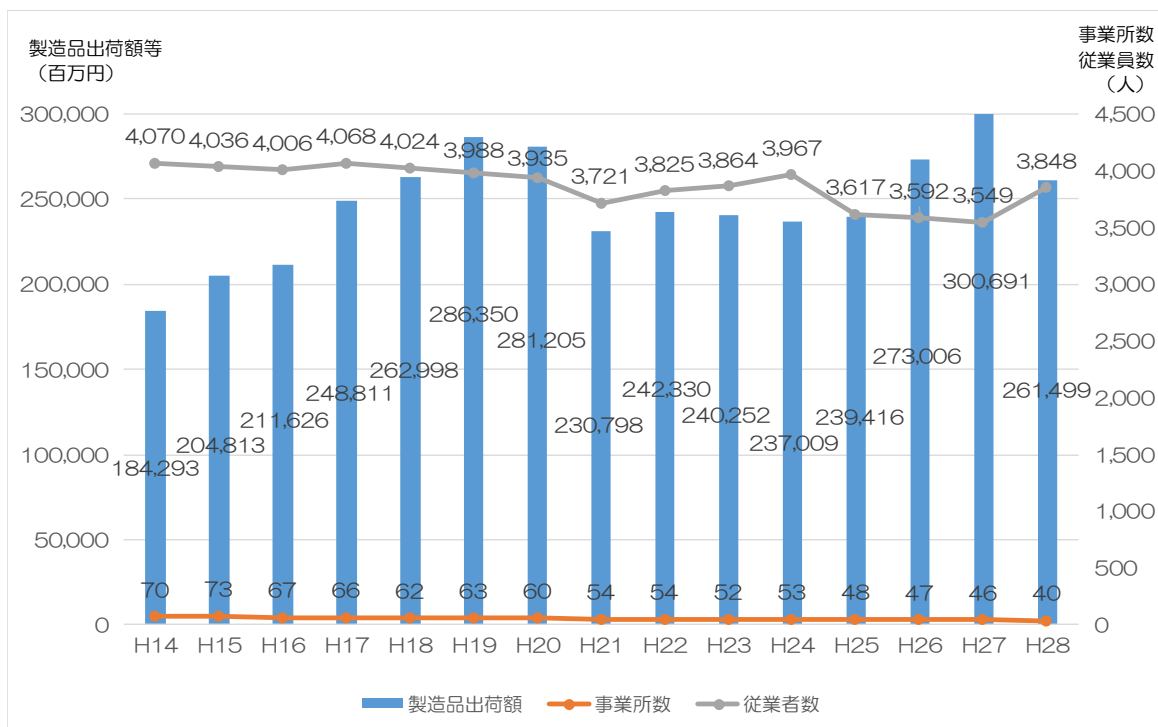
### 6) 産業

- 商業の小売販売額，事業所数，従業者数は減少傾向にあり，本市は製造業に特化した都市となっています。
- 瀬戸内地域で有数の臨海工業地区を有しており，工業の製造品出荷額は一時期減少したものの，近年は増加傾向にあります。



(資料：平成 14 年～26 年…各年商業統計，平成 28 年…経済センサス)

図 小売販売額・事業所数・従業者数の推移



(資料：各年工業統計)

図 製造品出荷額・事業所数・従業者数の推移



## 7) 下水

■本市の公共下水道の人口普及率は、平成29年度(2017年度)時点で94.7%となっています。

表 公共下水道整備状況

年度	行政区域内人口	供用区域内人口	人口普及率	下水道供用面積	下水道計画人口	処理可能水量	下水道延長施工済
	人	人	%	ha	人	m <sup>3</sup> /日	m
平成20年度	29,389	27,466	93.5	652	30,680	25,170	147,587
平成21年度	29,093	27,218	93.6	653	27,100	25,170	148,687
平成22年度	28,696	26,891	93.7	674	27,100	25,170	148,732
平成23年度	28,384	26,579	93.6	674	27,100	25,170	150,827
平成24年度	28,137	26,388	93.8	674	27,100	25,170	152,565
平成25年度	28,327	26,637	94.0	674	27,100	25,170	152,929
平成26年度	28,109	26,470	94.2	704	25,600	25,170	153,153
平成27年度	27,852	26,249	94.2	704	25,600	25,170	154,427
平成28年度	27,616	26,057	94.4	704	25,600	25,170	154,972
平成29年度	27,326	25,875	94.7	713	25,600	25,170	155,067

(資料：大竹市統計書)

※人口普及率＝供用区域内人口/行政区域内人口

※下水道延長施工済については、平成18年度(2006年度)の地方公営企業法の適用により、受贈財産の管渠を公共下水道事業の資産に算入



## 2 大竹市の現況と課題

### (2) 上位・関連計画の整理

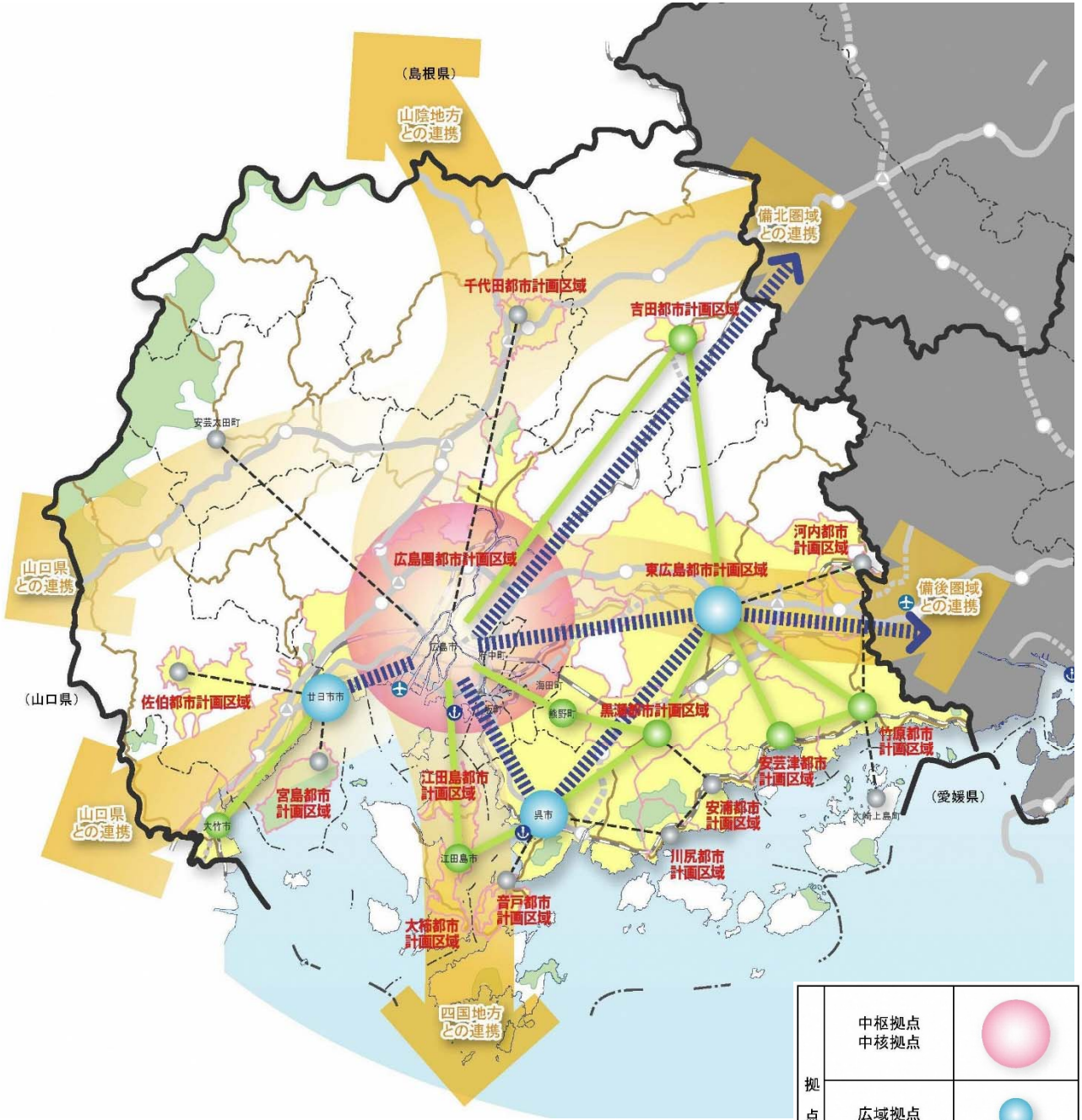
#### 1) 広島圏都市計画区域の整備，開発保全の方針

広島圏都市計画区域の整備，開発保全の方針 平成 23 年(2011 年)9 月	
計画期間	基準年 : 平成 17 年(2005 年) 目標年次 : 平成 32 年(2020 年)
広域的位置づけ	広島圏域の中心であり，圏域全体の発展を牽引する役割を持つと同時に，広島県はもとより中国地方における中枢的役割を担う広域都市計画区域
都市づくりの基本目標	<p>【区域の将来像】 「中国地方の先進的な高次都市機能を担う中枢都市圏」</p> <p>基本目標1 活力を生み出すまちづくり (区域の目標) 広島中枢拠点の役割を分担する拠点として，高次都市機能の集積・強化を図り，活力あふれるいきいきとした都市づくりを目指す</p> <p>基本目標2 持続可能なまちづくり (区域の目標) 適切な立地コントロールを通じた都市機能の集約を図るとともに，公共交通の利便性向上などを通じて，環境負荷の低減に資する都市づくりを目指す</p> <p>基本目標3 個性あふれるまちづくり (区域の目標) 都市周辺に広がる山や，海など自然環境の保全を図り，都市と自然が調和し，一体的で質の高い都市環境や都市景観の形成を図る</p> <p>基本目標4 安全で安心なまちづくり (区域の目標) 災害に強いまちづくり・ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを促進する</p> <p>基本目標5 みんなで創るまちづくり (区域の目標) NPO・ボランティア団体など多様な主体の参画と役割分担を促進するための環境整備に努める</p>



■ 広島圏都市計画区域 将来都市構造図

2 大竹市の現況と課題



	整備済み	整備予定
高規格幹線道路等	——	-----
国道	——	
鉄道	——	
空港	✈	
国際拠点港湾 重要港湾	⚓	

拠点	中枢拠点 中核拠点	●
	広域拠点	●
	都市拠点	●
	地域拠点	●

中四国地域連携軸	↔	
広域連携軸		
都市間連携軸	——	
地域間連携軸	-----	
ゾーン	都市ゾーン (都市計画区域)	■
	自然環境保全ゾーン (国立公園等)	■ ■

※上記は、具体的な位置等を規定するものではありません。



## 2 大竹市の現況と課題

### 2) 大竹市第五次総合計画 わがまちプラン

#### わがまちプラン 第五次大竹市総合計画 平成 23 年(2011 年)3 月

計画期間	基準年 : 平成 23 年(2011 年) 目標年次 : 平成 32 年(2020 年) 前期 : 平成 23 年度(2011 年度)～平成 27 年度(2015 年度) 後期 : 平成 28 年度(2016 年度)～平成 32 年度(2020 年度)
まちづくりの主要課題	1 まちの活力の源となる若者・子育て層の定住 2 幅広い産業の進展 3 安全・安心のための地域のつながり 4 高齢社会にも対応できる公共交通体系の充実 5 都市基盤整備の推進 6 自然の共生と環境保全 7 効率的な行財政運営 8 協働への仕組みづくり
基本理念	1 地域資源を活かし、みんなで作るまちづくり 2 効率的な行財政運営で、実りの多いまちづくり
まちづくりのテーマ	「住みたい、住んでよかったと感じるまち」
将来像	「笑顔・元気 かがやく大竹」
まちづくりの基本目標	1 大竹を愛する人づくり 2 生活基盤が整ったまち 3 安全なまち 4 安心できるまち 5 心にゆとりを感じるまち 6 行政・社会の仕組みづくり
主要指標	1 総人口 2 市内企業従事者の市内定住者の割合 3 「暮らしやすい層」の市民 4 「幸せ感」に関するポイント



## 土地利用の 基本方向

### 計画的な土地利用

市街地においては、土地の高度利用や低未利用地の有効利用を促進し、合理的で効率的な計画性のある都市的土地利用を進めます。

それ以外の地域においては、自然環境システムの維持に配慮しつつ、農林産物生産機能、国土保全機能、自然・大気などの環境保全機能が永続的に発揮されるよう総合的で計画的な整備・充実を促進し、都市的土地利用との適切な配置と組み合わせにより、調和の保たれた自然的土地利用を進めます。

### 各地域の特性を活かした土地利用

本市は、自然的・地理的・社会的・経済的・歴史的・文化的な要素を踏まえると、「沿岸地域」、「内陸地域」、「島しょ地域」、「自然維持地域」に大別でき、地域ごとに条件の異なる変化に富んだ優れた特性を有しています。

各地域の特性を活かしながら、子どもから高齢者まで、市民1人ひとりが不便を解消し、安全に、安心して生活できる方向で自然環境と調和しながら、住環境や都市基盤の整備を進め、均衡ある市域の土地の発展を促進します。

### 土地利用の質的向上

適正で計画的な土地利用を通じて土地の安全性・快適性を高めるため、土地利用の質的向上を促進します。

公害の防止や三倉岳・蛇喰磐・弥栄峡に代表される優れた自然環境の保全、亀居城跡・大竹祭など貴重な歴史的風土や地域文化の保全、美しい景観の保全・形成、市民のニーズに対応した憩いの場の創出などに努めるとともに、各地域の自然的・地理的・社会的・経済的・歴史的・文化的条件に即した快適で健康的な生活を支える市域の土地の形成を促進します。

また、災害に対する地域の特性を踏まえた適正利用を誘導するほか、流域治水対策など被災時を最小化する「減災」の考え方を導入することにより、市域の土地の安全性を総合的に高めていきます。

さらに、地球温暖化が進むなか、環境負荷の軽減に努め、循環と共生を重視した土地利用を進めます。

### 市域の土地利用の総合的な管理

土地については、生活や生産の基盤であるとともに、防災や環境、景観など多様な側面を有しており、また、所有者だけでなく、NPOや事業者、行政等、多くの人々が関わりを持つようになってきています。

このため、その利用にあたっては、地域の実情に即したものとなるよう合意を形成するとともに、地域の主体的な取り組みを進めるほか、土地利用の影響の広域性を踏まえて地域間を適切に調整するなど、量的調整、質的向上と合わせて総合的な管理を進めます。



### 地域別の土地利用の方向

#### 沿岸地域

市街地再開発事業や道路、公園などの都市基盤整備や住環境整備を進め、快適で住みよい地域づくりを目指します。

中心市街地の活性化や環境に配慮した工業地域の形成を促進し、都市環境の改善と向上に努めます。

#### 内陸地域

自然志向の高まりを背景に、自然環境との共生を前提に観光レクリエーション活動の場として、自然資源の有効利用に努めます。

また、農村地域の農業生産活動を支えるため、優良農用地の保全や営農環境の改善に努めるとともに、快適な農村生活の場の提供に努めます。

既存住宅地周辺地域では、今後も新たな住宅地が供給されていくことが考えられるため、計画的な地域づくりに努めます。

#### 島しょ地域

離島振興計画に基づき、水産業地域として活性化を促進するとともに、恵まれた自然環境を活かし、観光レクリエーション活動の場として有効利用に努めます。

#### 自然維持地域

高い評価を有する原生的な自然環境や野生生物の重要な生息・生育地、すぐれた自然の風景地である三倉岳県立自然公園特別地域や阿多田島長浦自然海浜保全地区は、自然環境を維持すべき地域として、自然環境の保全に努めます。

適正な管理のもとで、自然体験・学習などの自然とのふれあいの場としての利用を促進します。

■地域別土地利用方向のイメージ図





## 2 大竹市の現況と課題

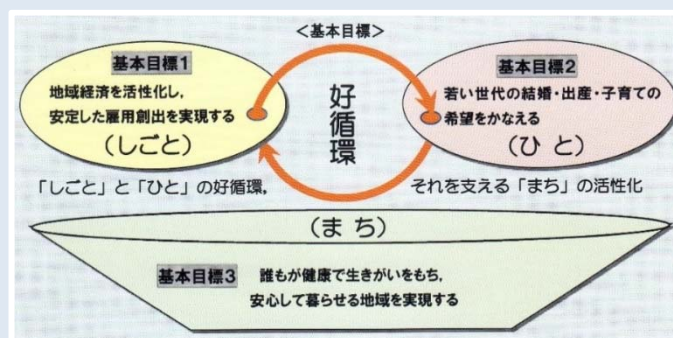
### 3) 大竹市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

大竹市まち・ひと・しごと創生 総合戦略 (平成 27 年(2015 年)10 月)

対象期間	平成 27 年度(2015 年度)から平成 31 年度(2019 年度)までの 5 年間
目的と位置付け	「大竹市人口ビジョン」で示す将来人口の見通し以上の成果を得るための、今後 5 年間の目標及び実現に向けた方向性と具体的な施策
基本理念とめざす姿	<p>最上位計画である第五次大竹市総合計画(わがまちプラン)に掲げているまちづくりの理念や基本目標を前提としたため、総合戦略の基本理念は、わがまちプランのまちづくりのテーマに従う</p> <p>『基本理念：住みたい、住んでよかったと感じるまち』</p> <p>○大竹市を愛する人を増やし、「住んでみたい・住みたい・将来戻りたい」と思う市民を増やす</p> <p>○地域資源を活かし、主体性を持つ人を増やし「住んでよかった」と思う市民を増やす</p> <p>○周辺市町との連携も含め、効率的で魅力的なまちを目指し「住みやすい」と思う市民を増やす</p>

取り組みにあたっての基本的な考え方	大竹市総合戦略			国の総合戦略	
	分野	視点	⇒	基本目標	基本目標との関連性
	しごと	働く場があること、働く場が近いことは定住を考える時の要素のひとつ	⇒	1 地域経済を活性化し、安定した雇用創出を実現する	① 地方における安定した雇用を創出する
	ひと	子育て支援の充実は、「生み・育てることへの不安」を軽減させる要素のひとつ	⇒	2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
	まち	「住んでみたい・住み続けたい」と思えるまちづくりは、持続可能性を向上	⇒	3 誰もが健康で生きがいをもち、安心して暮らせる地域を実現する	② 地方への新しい人の流れをつくる ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

基本目標の関係性





### (3) 市民意識調査・ワークショップ

本計画に、市民や若い世代のまちづくりに対する意向を反映するために、市民アンケート・高校生アンケートを実施するとともに、大竹、小方、玖波地域で、まちづくりワークショップを開催しました。

また、本市の若手職員が、大竹市の将来都市像について話し合う「職員ワークショップ」を開催しました。

#### 1) 市民アンケート

##### ①市民アンケート概要

実施時期	平成 29 年(2017 年)1 月
配布・回収方法	郵送による配布・回収
調査対象者	大竹市内在住の 18 歳以上の男女
配布数	2,000 票
回収数	549 票（※有効票 543 票） 回収率：27.5%
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個人属性（性別・年齢層・職業・居住地・居住年数）</li> <li>●居住地域の満足度と重要度に関する設問</li> <li>●大竹市の理想の将来イメージ像に関する設問</li> <li>●大竹市で取り組みを希望する事項に関する設問</li> <li>●居住地域で取り組みを希望する事項に関する設問</li> <li>●まちづくりの進め方の意向に関する設問</li> <li>●大竹市のまちづくりに関する自由意見</li> </ul>



## 2 大竹市の現況と課題

### ②市民アンケート結果

居住地における暮らしや生活環境についての満足度と重要度の関係性を表したものを、以下に示します。

～凡例～

1) 自然の豊かさや環境保全の状況	2) まちなみや景観の整備状況
3) 治安のよさや防犯対策の状況	4) 自然災害等に対する防災体制
5) 雇用機会や働く場 (やりたい仕事に就く機会が身近にあるかどうか)	6) 地域経済の状況 (商工業、農林水産業、観光業などの地域の産業の状況)
7) 日常の買い物の利便性	8) ショッピングを楽しめるような多様な商店等の集積
9) 病院や診療所などの施設や医療サービスの状況	10) 公園や水辺・親水空間(水とふれあえる場)の整備の状況
11) 文化や教養活動・レジャーのための施設やサービスの状況	12) 安全に歩ける歩行空間や自転車空間の整備の状況
13) 公共交通(鉄道、バス等)の利便性	14) 生活道路や幹線道路の整備の状況
15) 子供の遊び場や保育所など子育てのための施設やサービスの状況	16) 居住地域内での学校教育の機会
17) 高齢者等にとって暮らしやすいような地域のバリアフリー (障害や障壁を排除した施設や工夫)の状況	18) 介護・福祉のための施設やサービスの状況
19) 地域の人々のつながりや地域のコミュニティの状況	20) まちの魅力やにぎわいに富んだ地域社会の状況
21) 地域の伝統文化の保護・活用の状況	22) 上・下水道、し尿、ゴミ処理などの生活環境施設
23) 情報通信基盤の状況	

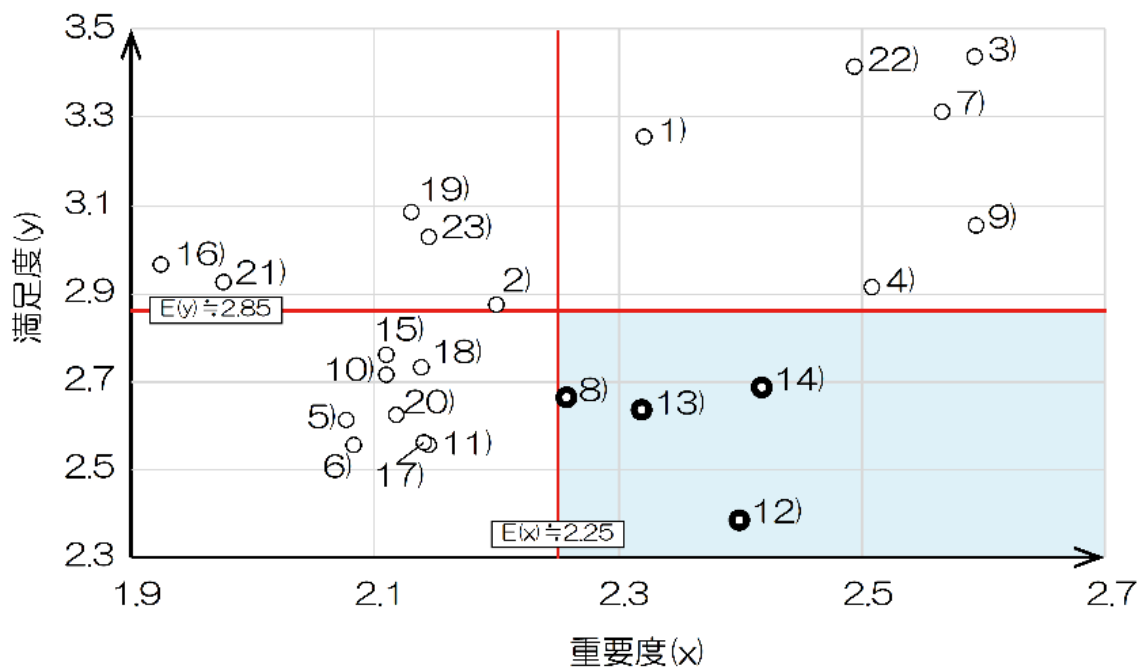


図 居住地における満足度と重要度の関連図

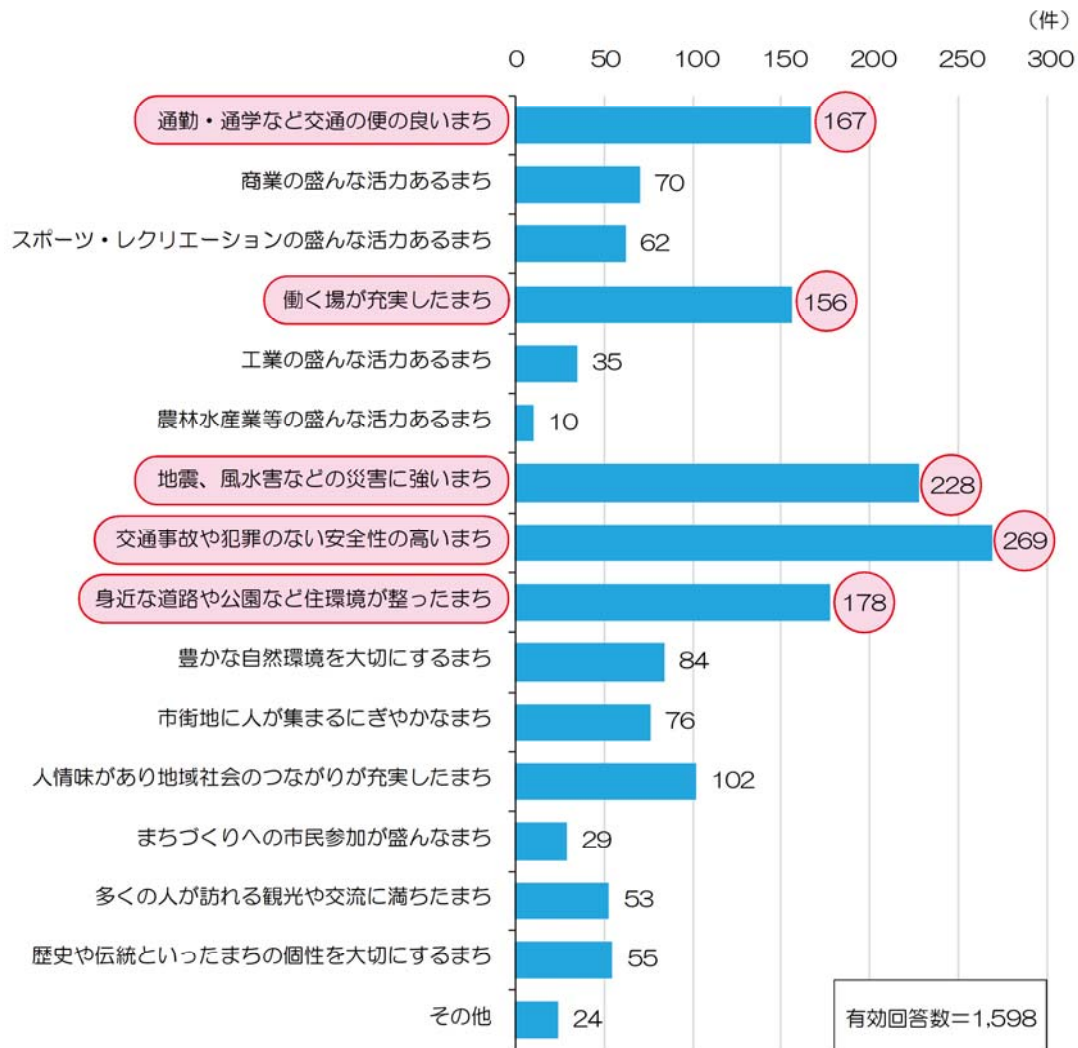
市民の満足度と重要度の平均値による関連図では、右下のエリアが【満足度が低く重要度が高いエリア】となります。

項目としては、「8) ショッピングを楽しめるような多様な商店等の集積」「12) 安全に歩ける歩行空間や自転車空間の整備の状況」「13) 公共交通(鉄道、バス等)の利便性」「14) 生活道路や幹線道路の整備の状況」がプロットされており、これらの項目について、満足度を上げる取り組みが求められています。





## ○大竹市の理想の将来像



大竹市の理想の将来像で最も多い回答項目は「交通事故や犯罪のない安全性の高いまち」でした。次に多い項目が「地震、風水害などの災害に強いまち」で、続いて「身近な道路や公園など住環境が整ったまち」「通勤・通学など交通の便の良いまち」「働く場が充実したまち」という結果になりました。

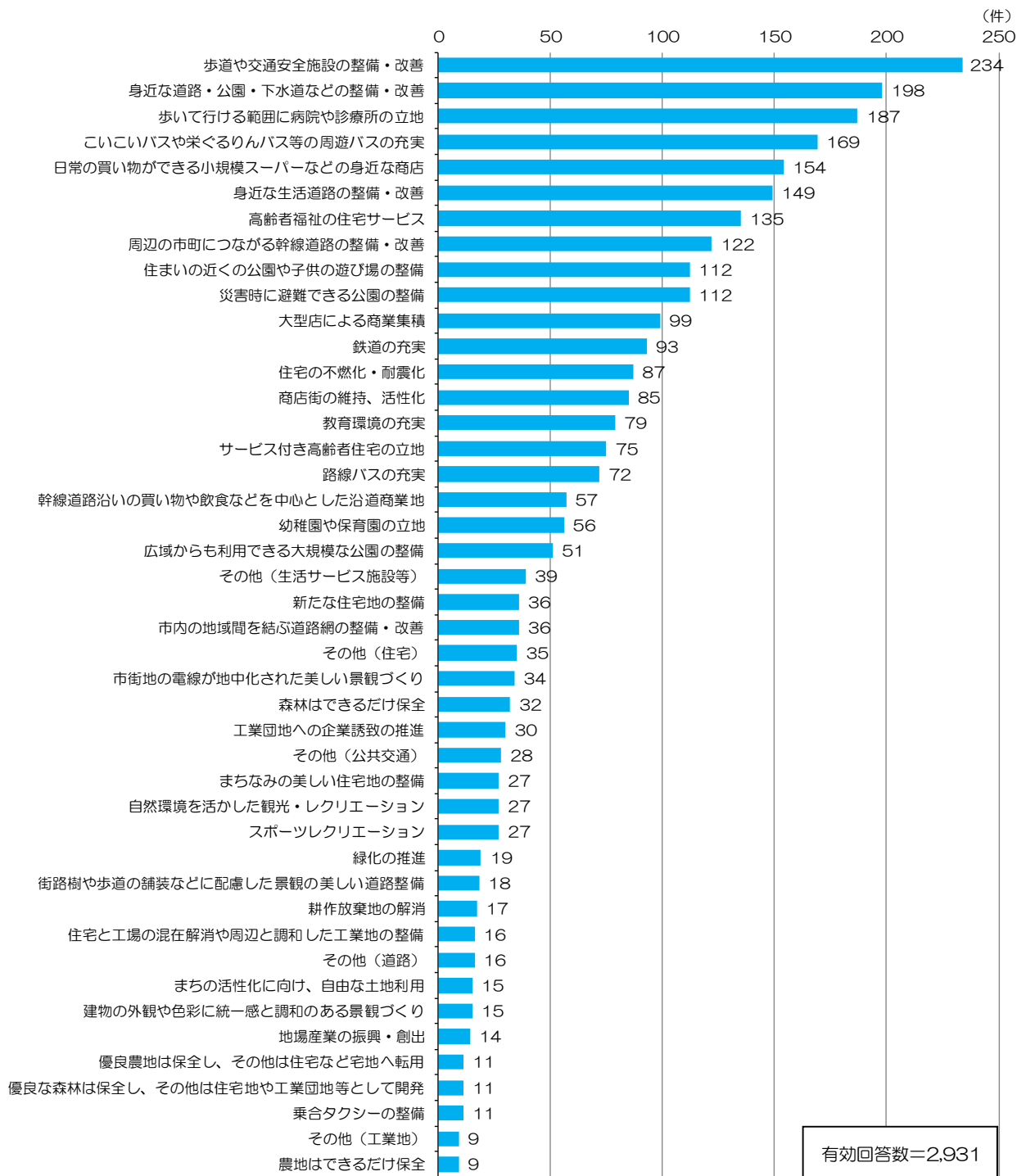


## 2 大竹市の現況と課題

2

大竹市の現況と課題

### 〇まちづくりで特に取り組んでほしいこと



特に取り組んでほしいことで最も多い回答項目は「歩道や交通安全施設の整備・改善」でした。次に多い項目が「身近な道路・公園・下水道などの整備・改善」で、続いて「歩いて行ける範囲に病院や診療所の立地」「こいこいバスや栄ぐるりんバス等の周遊バスの充実」という結果になりました。



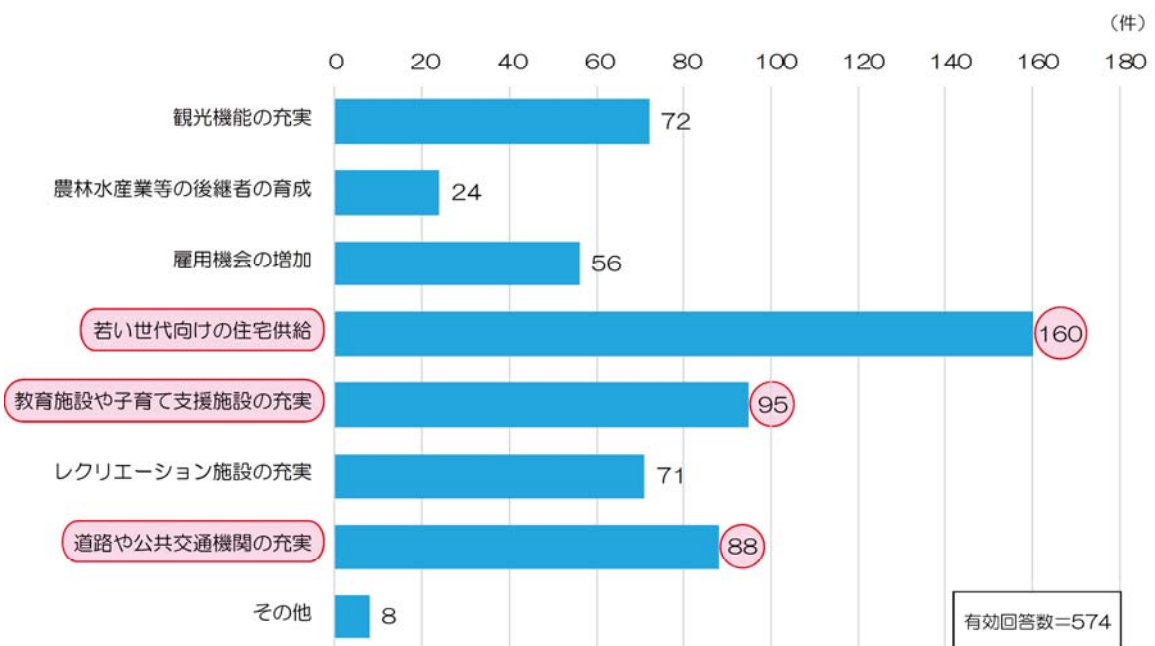
## 2) 高校生アンケート

## ①高校生アンケート概要

実施時期	平成 28 年(2016 年)12 月
配布・回収方法	直接配布・回収
調査対象者	広島県立大竹高校2年生, 3年生
配布数	346 票
回収数	343 票(※有効票 330 票) 回収率: 99.1%
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個人属性</li> <li>●大竹市における自身の将来に関する設問</li> <li>●大竹市の理想の将来イメージ像に関する設問</li> <li>●大竹市での若い世代の定住に関する設問</li> <li>●大竹市のまちづくりに関する自由意見</li> </ul>

## ②高校生アンケート結果

○若い世代が定住するために必要なこと

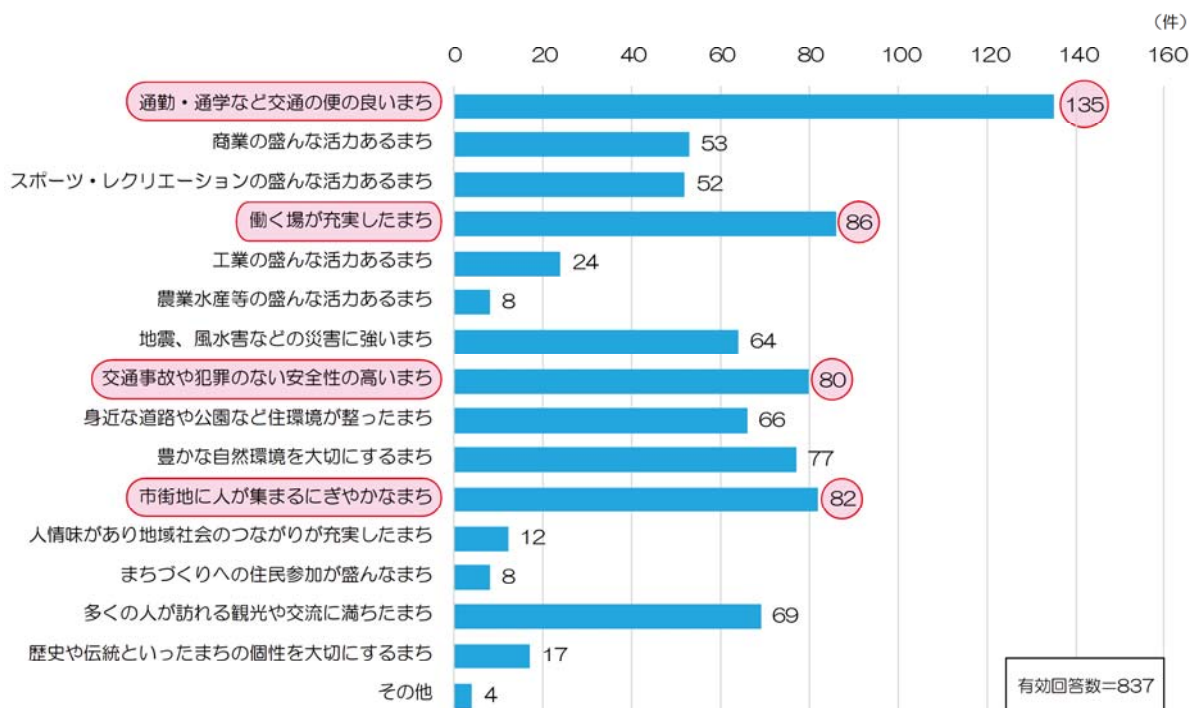


若い世代が定住するために必要なことについての最も多い回答項目は「若い世代向けの住宅供給」という結果となりました。次に意見の多かった「教育施設や子育て支援施設の充実」も含めて、居住及び定住後の積極的な支援を行政へ求めていることがわかりました。また、「道路や公共交通機関の充実」を挙げる声も多く、若者世代の定住のためには、現在の道路・公共交通機関の状況を改善する必要があることがわかりました。



## 2 大竹市の現況と課題

### ○大竹市の理想の将来像



大竹市の理想の将来像として「通勤・通学など交通の便の良いまち」を挙げる声が非常に多く、現在の大竹市において利便性の向上が必要と考えている学生が多い結果となりました。次に多かった項目が「働く場が充実したまち」「市街地に人が集まるにぎやかなまち」「交通事故や犯罪のない安全性の高いまち」であり、雇用の充実やまちのにぎわい、安全性向上など、交通便利性向上も含めて日常生活における都市機能の充実が求められている結果となりました。

大竹市の理想の将来像は、市民は防災・防犯対策など安全性が高く、住環境の整ったまちとなることを理想としていますが、高校生は交通便利性の向上や雇用の充実、市街地の活性化など、まちの賑わいを重視する傾向にあることがわかりました。

【若い世代が定住するために必要なこと】でも「道路や公共交通機関の充実」と答えている意見が多く、高校生が大竹市の課題として交通便利性の向上を挙げていることがわかりました。



## 3) まちづくりワークショップ

## ①まちづくりワークショップ概要

実施時期	平成29年(2017年)7月27日～29日
開催場所	大竹会館(大竹地域) 晴海臨海公園管理棟(小方地域) 玖波公民館(玖波地域)
対象者	16歳以上で、市内在住・勤務・通学者
内容	住んでいる地域において「残したいもの」「改善したいもの」「創りたいもの」を整理するとともに、今後のまちづくりにおいて配慮すべき、地域の強みと弱みについて検討する。

## ②ワークショップ結果

公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大竹駅再開発、駅東口整備(大竹地域)</li> <li>・大竹駅のエレベーター等の施設整備(大竹地域)</li> <li>・小方新駅の設置(小方地域)</li> <li>・玖波駅に東西自由通路の設置(玖波地域)</li> <li>・トイレや看板など駅施設の整備(玖波地域)</li> <li>・ショッピングモールへのアクセス改善(玖波地域)</li> <li>・コミュニティバスの増便や乗り合いタクシーの整備(玖波地域)</li> <li>・踏切の改善(玖波地域)</li> </ul>
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さかえ公園のイベントの継続(大竹地域)</li> <li>・大竹港の活用方法の検討(大竹地域)</li> <li>・道路の拡幅、環境整備(大竹地域)</li> <li>・若者向けの空き家、空きアパートのリノベーション(大竹地域)</li> <li>・子育て支援の強化、施設の整備(大竹地域)</li> <li>・様々な利用用途のある公園の整備(小方地域)</li> <li>・映画館、温泉、市民プール等の娯楽施設の整備(小方地域)</li> <li>・民泊も含めた宿泊施設の整備(小方地域)</li> <li>・お産のできる病院の確保(小方地域)</li> <li>・公立幼稚園の設置(小方地域)</li> <li>・旧小中学校等の遊休地の利活用(小方地域)</li> <li>・コンビニやスーパーなど、日々の買物ができる店舗の誘致(玖波地域)</li> <li>・医療(歯・内科)、介護施設の保持(玖波地域)</li> <li>・市営住宅や社宅など企業未利用地の利活用(玖波地域)</li> <li>・玖波青木線、大竹湯来線等の整備(玖波地域)</li> <li>・玖波発電所の保全(玖波地域)</li> </ul>



## 2 大竹市の現況と課題

2

大竹市の現況と課題

<p>自然環境保全・ 景観</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホタルが舞う環境の保全（小方地域）</li> <li>・河川，公園，道路の美化（小方地域）</li> <li>・山林の整備（小方地域）</li> <li>・亀居城と大竹港，雁木等の景観の保全（小方地域）</li> <li>・自然景観やまちなみ景観の保全（玖波地域）</li> <li>・恵川的美観整備（玖波地域）</li> <li>・イリコ生産場跡や名産のイリコ，シラオオ等の保全（玖波地域）</li> <li>・貝掘りできる砂浜の保全（玖波地域）</li> </ul>
<p>観光</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光資源の創出，雇用促進（大竹地域）</li> <li>・亀居城，アンテナショップ等の観光施設の整備（大竹地域）</li> <li>・西国街道の整備，保全（小方地域）</li> <li>・道の駅の設置及び外部へのPR（小方地域）</li> <li>・大竹夜景のツアー等の実施（小方地域）</li> <li>・登山者への看板及びパンフレット設置（玖波地域）</li> <li>・錦龍の滝の山歩きルートの整備（玖波地域）</li> <li>・寺社や史跡の保全（玖波地域）</li> <li>・玖波漁港市場の保全（玖波地域）</li> </ul>
<p>防災</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に避難可能な高層建造物の建設（大竹地域）</li> <li>・排水溝やポンプ場の整備など，雨水対策の強化（大竹地域）</li> <li>・防災無線，有線放送の整備（小方地域）</li> <li>・津波対策の強化（小方地域）</li> <li>・崖崩れ，土砂，浸水被害への対策改善（小方地域）</li> <li>・避難場所，避難施設の見直し（大竹地域・小方地域）</li> <li>・避難訓練や連絡系統の整備など，非常時における対策強化（小方地域）</li> <li>・玖波駅前や地区内への外灯設置（玖波地域）</li> </ul>
<p>自治会・ コミュニティ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会のさらなる活性化（大竹地域）</li> <li>・花火大会や黒川大歳神社，神楽奉納など地域の文化の継承（大竹地域）</li> <li>・人々が集まれるコミュニティ施設の整備（大竹地域）</li> <li>・黒川大歳神社，神楽奉納など，地域の文化の継承（小方地域）</li> <li>・玖波公民館の建て替え（玖波地域）</li> <li>・地区ごとの集会所や公民館の設置（玖波地域）</li> </ul>



## 4) 職員ワークショップ

## ①職員ワークショップ概要

実施時期	平成29年(2017年)9月19日
開催場所	大竹市役所本庁大会議室
対象者	主任以下若手職員
内容	大竹市全体の将来のまちづくりの課題，将来像について検討する。

## ②職員ワークショップ結果

道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般国道2号の渋滞緩和・自転車通行帯の整備</li> <li>・玖波青木線の渋滞緩和，拡幅</li> <li>・JRと一般国道2号の東西方向の横断の改善</li> <li>・通学路の整備</li> </ul>
医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の統合や，小中学校の統廃合など，施設の適切な配置</li> <li>・産科など，医療施設のさらなる充実</li> </ul>
産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スーパーやレジャー施設等の商業施設の誘致</li> <li>・工場の夜景スポットの活用</li> <li>・港湾機能の強化等，企業活動の促進</li> </ul>
観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊施設等の整備を通じた，宮島・錦帯橋観光客の誘客</li> <li>・阿多田島観光の誘客</li> <li>・手すき和紙や神楽，農林漁業体験を通じた観光誘客</li> <li>・新幹線沿線でのPR看板設置など，市の効果的なアピール</li> <li>・道の駅での特産品PR</li> </ul>
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水対策</li> </ul>



### 2-2 都市づくりの課題の考え方

#### (1) これからの都市づくりにあたっての留意点

現在の我が国は、人口増加期を終え、人口減少・少子化・超高齢社会の時代にありません。この様な中で、経済社会構造の急激な変化への対応が求められています。

これまでの都市計画は、人口増加期に伴う無秩序な市街化の拡大が問題となり、それを法で抑制する「規制による都市のコントロール」を主に行ってきました。

しかし、近年の少子化・超高齢社会の時代を背景に、都市計画が担う役割も変化しており、人口減少時代に対応した都市計画とする必要があります。人口減少期にあっても、都市の無秩序な開発の可能性はなくなりません。そのため、居住や都市機能の誘導と、都市のコントロールの双方からアプローチできる「規制と誘導による都市計画」が求められる時代にあります。また、高齢化が今後もさらに進むことで、自動車の運転が困難な高齢者が増えることが予測されます。

本市においても、市街地が比較的コンパクトにまとまっている地理的特性を生かして、医療・福祉・商業等の都市機能を公共交通で結び、コンパクト・プラス・ネットワークの考えに基づいた都市づくりを目指す必要があります。

このように、今後の都市づくりにおいては、個々の問題を解決していく姿勢から、他の政策手段と連携して主体的に取り組む姿勢(ポジティブ・プランニング)への変化が求められています。

#### (2) 本市が進めるまちづくり事業との関係

本市では現在、大竹駅周辺の整備を進めています。今後は、駅東側からの利便性の向上と、それに伴う賑わいの再生が期待されています。

大竹駅と玖波駅の間では、小方新駅の設置も検討しています。新駅の設置は、地域の利便性や生活環境を大きく向上させるだけでなく、市全体にとっても大きな変革をもたらすものとなります。

また、小方地区では「小方地区のまちづくり基本構想」を策定し、「住みたくなるまち」「子育てが楽しくなるまち」「みんなが集いにぎわうまち」「地域の魅力が輝くまち」を基本方針として、小方地区のまちづくりが大竹市全体の魅力的なまちの形成につながるよう取り組んでいます。

晴海臨海地区では、商業施設の立地や晴海臨海公園の整備を進めているところですが、今後も市の活力向上に寄与する民間施設の誘致を進めていきます。

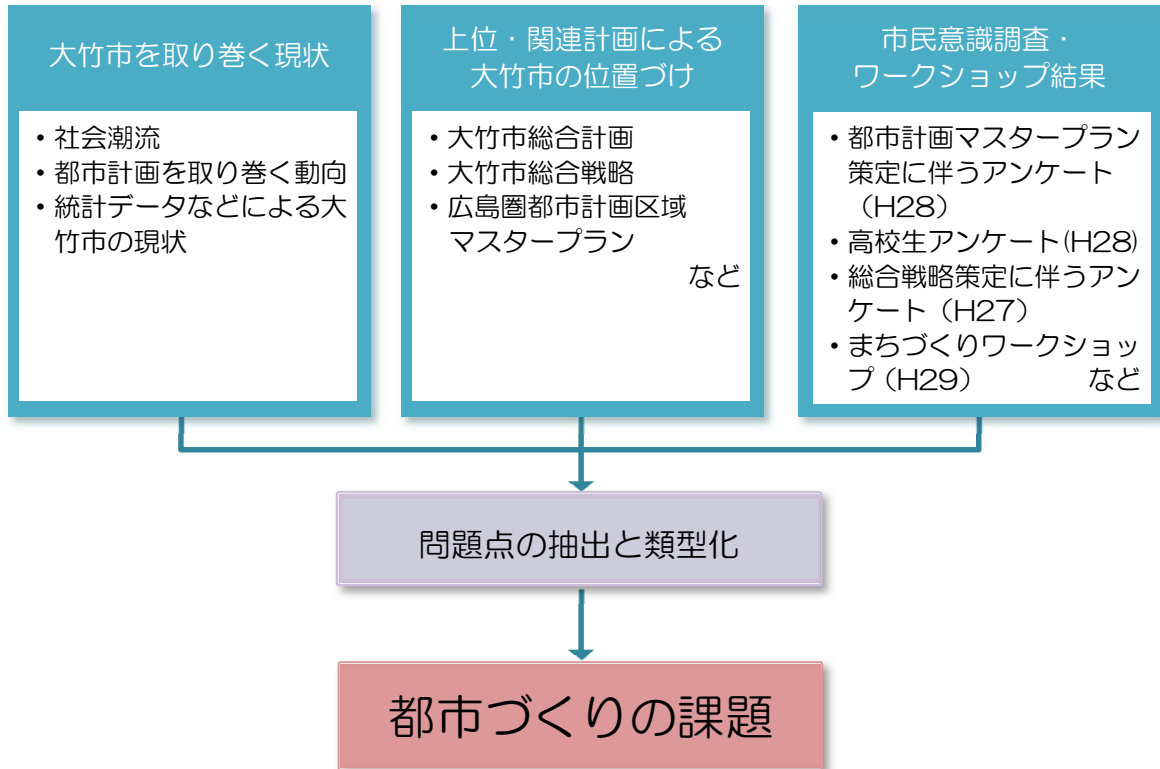
山陽自動車道とともに広域ネットワークを形成する一般国道 2 号岩国大竹道路は、国道 2 号の交通混雑の緩和や交通安全の確保、広域的な連携・交流を図ることを目的として、現在整備が進められています。

このように、本市はこれからも様々なまちづくり事業を進めていきますが、都市づくりは、これらの事業背景を踏襲し、地域ごとの問題を解消するための都市構造を実現していく必要があります。



(3) 都市づくりの課題の考え方

多面的な観点で都市づくりの課題整理を行うため、都市づくりの要素別に「大竹市を取り巻く現状」「上位・関連計画による大竹市の位置づけ」及び「市民意識調査・ワークショップ結果」による問題点や課題等を簡潔に整理した上で、都市づくりの課題を次のように設定します。

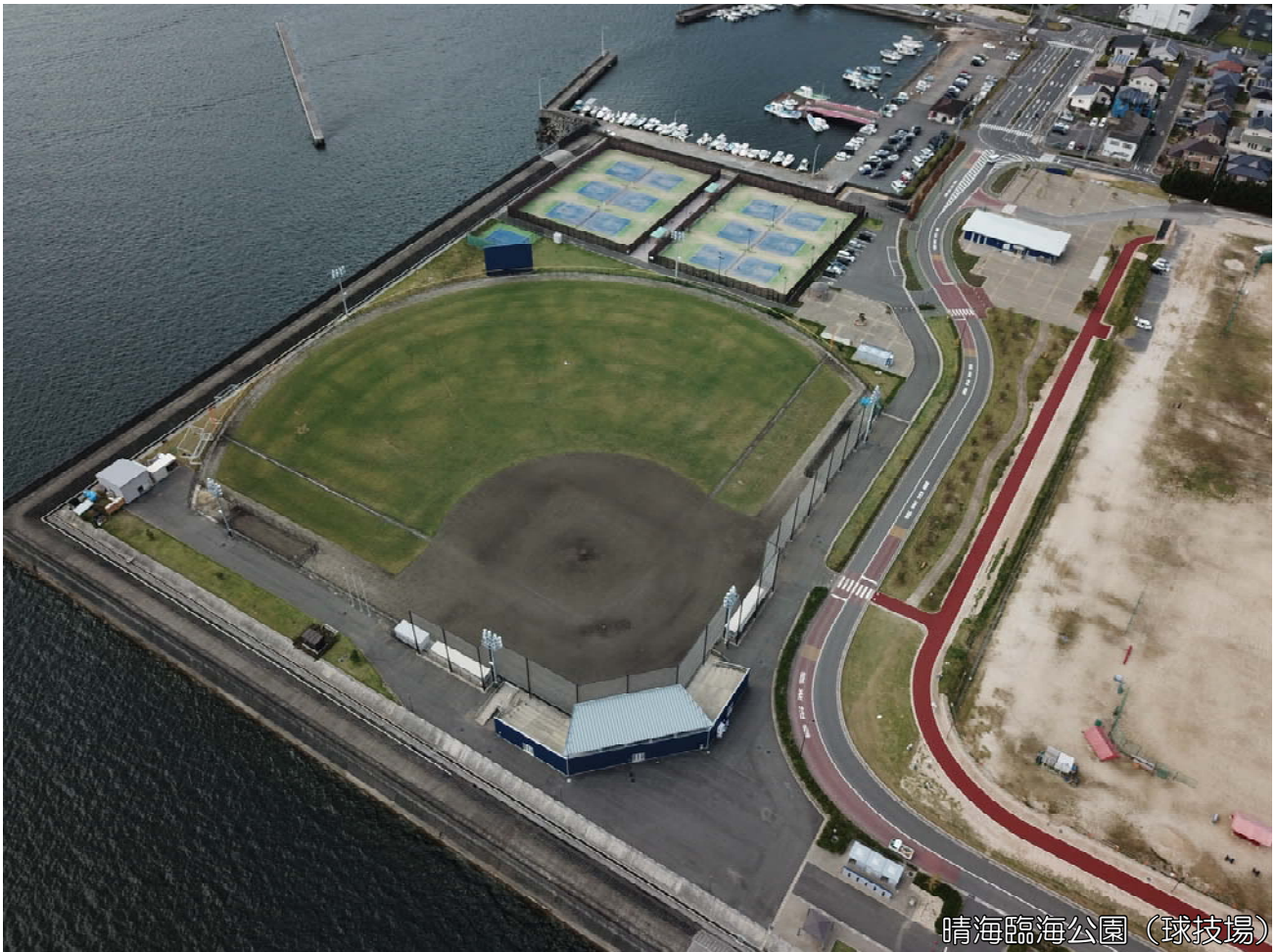




大和橋



苦の坂の峠



晴海臨海公園 (球技場)

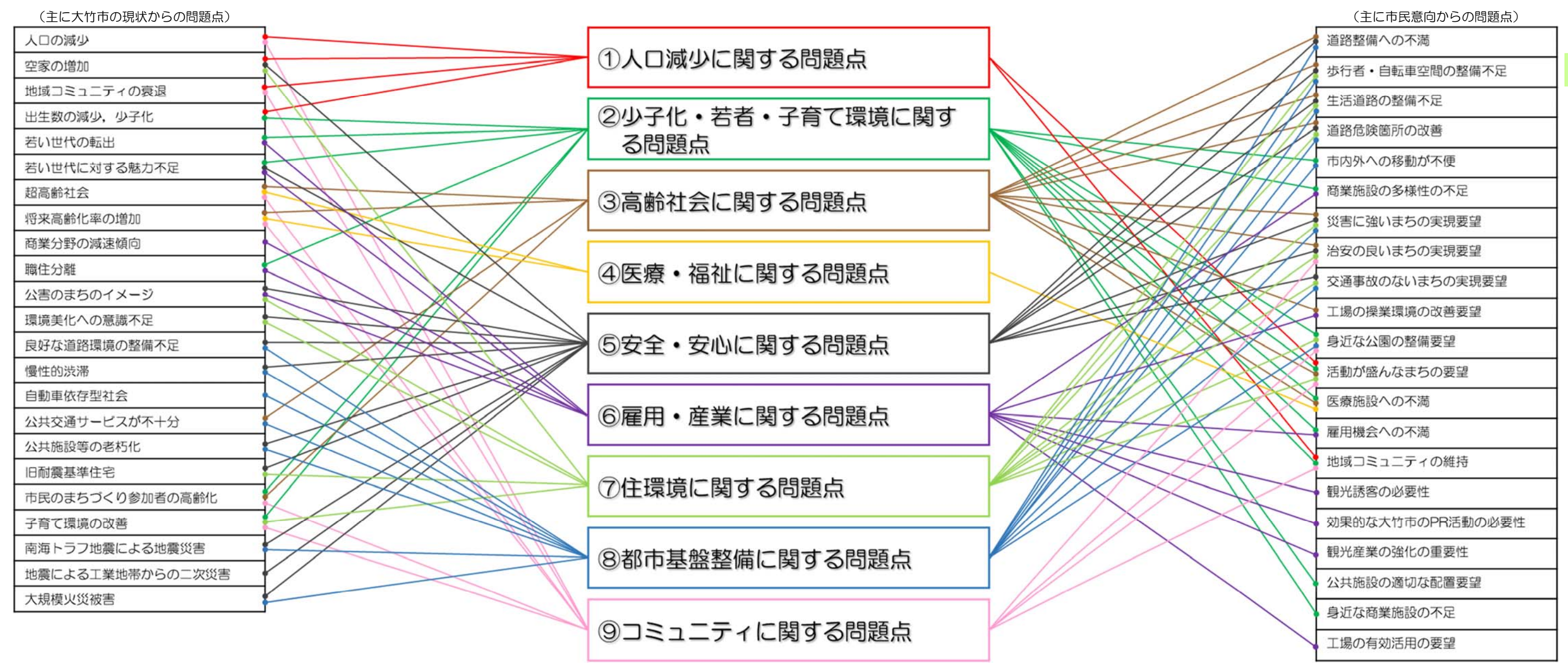


項目	大竹市を取り巻く現状		上位関連計画による大竹市の位置づけ	市民意識調査・ワークショップ結果	都市づくりの問題点
	社会潮流・都市計画を取り巻く動向	統計データ等による大竹市の現状			
1.人口動態・将来都市像	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人口減少・超高齢社会の到来</li> <li>■既存産業の高付加価値化</li> <li>■安全・安心への意識の高まり</li> <li>■地球環境問題の顕在化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口は昭和50年(1975年)から年々減少傾向にある。</li> <li>・世帯数は微増傾向で、1世帯あたりの人員は年々減少している。</li> <li>・平成12年(2000年)時点で高齢化率が21.8%に達しており、非常に早いペースで高齢化が進んでいる。</li> <li>・年少人口数は、昭和50年(1975年)以降減少し続けている。</li> <li>・自然動態は、平成11年(1999年)に死亡超過に転じて以降、自然減少幅が増加。社会動態は転出超過で社会減が続いている。※平成25年(2013年)ではわずかながら転入超過で社会増。</li> <li>・昼夜間人口比は、昼間人口&gt;夜間人口であり、求心力がある都市といえる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■広島圏都市計画区域マスタープラン 【策定：広島県】(平成23年(2011年)9月) (広島圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針)</li> <li>1. 活力を生み出すまちづくり</li> <li>2. 持続可能なまちづくり</li> <li>3. 個性あふれるまちづくり</li> <li>4. 安全で安心なまちづくり</li> <li>5. みんなで創るまちづくり</li> <li>■第五次大竹市総合計画(わがまちプラン) 【策定：大竹市】(平成23年(2011年)3月) (将来像) 笑顔・元気 かがやく大竹 (まちづくりのテーマ) 住みたい、住んでよかったと感じるまち (基本目標)</li> <li>1. 大竹を愛する人づくり</li> <li>2. 生活基盤が整ったまち</li> <li>3. 安全なまち</li> <li>4. 安心できるまち</li> <li>5. 心にゆとりを感じるまち</li> <li>6. 行政・社会の仕組みづくり</li> <li>■大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略 【策定：大竹市】(平成27年(2015年)10月) (基本理念) 住みたい、住んでよかったと感じるまち ○大竹市を愛する人を増やし、「住んでみたい・住み続けたい・将来戻りたい」と思う市民を増やす ○地域資源を活かし、主体性を持つ人を増やし「住んでよかった」と思う市民を増やす ○周辺市町との連携も含め、効率的で魅力的なまちをめざし「住みやすい」と思う市民を増やす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理想とする将来都市像は、「交通事故や犯罪のない安全性の高いまち」、「地震、風水害などの災害に強いまち」、「身近な道路や公園など住環境が整ったまち」を挙げる声が多く、特に安全充実型のまちを望む声が多い。</li> <li>・高校生などの若者世代からの意見では、「通勤・通学など交通の便の良いまち」を望む声が多く、生活充実型のまちを望む声が多い。</li> </ul>	<p>-主に大竹市の現状からの問題点-</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【人口の減少】</li> <li>【空き家の増加】</li> <li>【地域コミュニティの衰退】</li> <li>【出生数の減少、少子化】</li> <li>【若い世代の転出】</li> <li>【若い世代に対する魅力不足】</li> <li>【超高齢社会】</li> <li>【将来高齢化率の増加】</li> <li>【商業分野の減速傾向】</li> <li>【職住分離】</li> <li>【公害のまちのイメージ】</li> <li>【環境美化への意識不足】</li> <li>【良好な道路環境の整備不足】</li> <li>【慢性的渋滞】</li> <li>【自動車依存型社会】</li> <li>【公共交通サービスが不十分】</li> <li>【公共施設等の老朽化】</li> <li>【旧耐震基準住宅】</li> <li>【市民のまちづくり参加者の高齢化】</li> <li>【子育て環境の改善】</li> <li>【南海トラフ地震による地震災害】</li> <li>【地震による工業地帯からの二次災害】</li> <li>【大規模火災被害】</li> </ul>
2.土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>■住環境と産業環境の両立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の大部分は山林。</li> <li>・市街化区域では約55%が宅地(住宅用地、商業用地、工業用地)の利用。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共用地の遊休地や企業未利用地の利活用が求められている。</li> </ul>	
3.産業・市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>■産業が引き起こす様々な環境問題の改善に向けた継続的な取り組み</li> <li>■きれいで快適なまちづくりの実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬戸内地域で有数の臨海工業地区を有する。</li> <li>・晴海地区、晴海工業地区、大願寺地区で地区計画を定めている。</li> <li>・本市での就業者は、40%以上が市外在住者となっている。</li> <li>・商業は、小売販売額、事業所数、従業者数ともに減少傾向である。工業は、製造品出荷額は増加傾向。事業所あたりの製造品出荷額は広島圏でも高い水準である。本市産業構造は製造業に特化している。</li> <li>・平成5年(1993年)以降住宅数は増加しているものの、それ以上に空き家が増加しており、特に平成20年(2008年)から平成25年(2013年)までの5年間で4.4ポイント増加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 大竹を愛する人づくり</li> <li>2. 生活基盤が整ったまち</li> <li>3. 安全なまち</li> <li>4. 安心できるまち</li> <li>5. 心にゆとりを感じるまち</li> <li>6. 行政・社会の仕組みづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ショッピングを楽しめるような多様な商店等の集積を希望する意見が多く挙がっている。</li> <li>・映画館などの娯楽施設の整備が求められている。</li> <li>・道路の拡幅や、様々な利用用途のある公園の整備が求められている。</li> <li>・観光客の誘客が必要という声が多く挙がっている。</li> <li>・看板設置や道の駅での特産品PRなど、本市の効果的なアピールが必要という声が多く挙がっている。</li> </ul>	
4.交通体系整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>■インフラの老朽化</li> <li>■都市構造の見直し(都市機能のコンパクト化とネットワーク化)</li> <li>■バランスのとれた職住環境の創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路は、自動車専用道路1路線を含む計19路線を指定している。整備率は、計画延長35,060mに対し整備済み12,999mで約37%。</li> <li>・JR小方新駅の設置や岩国大竹道路の整備、JR大竹駅周辺整備事業といった、大規模な計画、整備が進行中。</li> <li>・鉄道利用者はJR山陽本線の大竹駅、玖波駅ともに、直近は横ばいの傾向。</li> <li>・コミュニティバスの運行により、JR大竹-玖波駅間等をつないでいる。</li> <li>・阿多田~小方航路により、小方地域-阿多田島をつないでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○周辺市町との連携も含め、効率的で魅力的なまちをめざし「住みやすい」と思う市民を増やす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般国道2号や玖波青木線の渋滞緩和が求められている。</li> <li>・身近な生活道路の環境整備を望む声が多い。</li> <li>・公共交通の利便性向上が求められている。</li> <li>・大竹駅周辺の再開発や駅付帯施設の充実が求められている。</li> <li>・コミュニティバスや乗り合いタクシーなど、公共交通の整備、充実が求められている。</li> <li>・小方新駅の設置が求められている。</li> <li>・通学路の整備が求められている。</li> <li>・自転車通行帯の整備が求められている。</li> </ul>	
5.緑の空間形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■都市における環境負荷の低減と自然との共生</li> <li>■高齢社会に向けた快適に暮らせる生活環境の実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の都市公園は58箇所が供用開始。晴海臨海公園はもっとも大きく、約12.76haの面積を有している。</li> <li>・1人あたり公園面積は約10.3㎡であり、隣接する岩国市と同程度、廿日市市より若干大きくなっている(和木町は、八幡山公園や蜂ヶ峯総合公園等の広大な公園を有しており、突出している)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民生活が便利で、移動環境の満足度が高いまちの実現</li> <li>・持続可能な地域公共交通サービスが暮らしを支えるまちの実現</li> <li>・地域公共交通を利用・応援する市民意識が高いまちの実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な公園整備が求められている。</li> <li>・豊かな自然の保全を望む声が多い。</li> </ul>	
6.都市景観形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域主体のまちづくり・地域コミュニティの維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国登録有形文化財(阿多田島灯台資料館)などの文化財が現存している。</li> <li>・三倉岳や蛇喰磐など、自然を活かした観光資源も豊富に存在する。</li> <li>・工場が集積している地域では、工場夜景のスポットが各所にあり、都市の景観を構成する要素となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大竹市公共施設等総合管理計画 【策定：大竹市】(平成29年(2017年)3月) (公共施設目標) ・総延床面積を30年間で20%削減する。 (インフラ施設目標) ・総量の削減は目標とせず基本方針に則った取り組みを行う。</li> <li>■大竹市空家等対策計画 【策定：大竹市】(平成29年(2017年)3月) (基本目標) ・空家等の適正管理により地域の安全確保と生活環境、まちの景観の保全を図り、老朽化等が著しい空家等の速やかな除却と有効活用を促進するため、総合的な空家等対策を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然景観やまちなみ景観の保全が求められている。</li> <li>・河川、公園、道路の美化が求められている。</li> <li>・大竹夜景のツアー等の実施が求められている。</li> </ul>	
7.その他の都市施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>■まちづくりを担う市民の高齢化</li> <li>■防災・減災を意識した都市づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道の人口普及率は、平成29年度(2017年度)時点で94.7%となっている。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・徒歩圏内での病院や診療所の立地を望む声が多く挙がっている。</li> <li>・子育て支援の強化、施設の整備が求められている。</li> <li>・保育所の統合や、小中学校の統廃合など、施設の適切な配置が求められている。</li> </ul>	
8.防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>■旧耐震基準住宅への耐震診断の実施</li> <li>■密集住宅地の解消</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市で想定される災害は、南海トラフ巨大地震、集中豪雨、高潮、洪水、津波、密集市街地での大規模火災等。</li> <li>・土砂・浸水、地震及び津波ハザードマップを作成済み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■小方地区のまちづくり基本構想 【策定：大竹市】(平成29年(2017年)3月) (基本理念) 気になる大竹、気になる大竹 -小方“宝箱”構想-</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震・風水害などの災害に強いまちづくりや、交通事故や犯罪のない安全なまちづくりを望む声が多い。</li> <li>・様々な災害への対策が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【災害に強いまちの実現要望】</li> <li>【治安の良いまちの実現要望】</li> <li>【交通事故のないまちの実現要望】</li> <li>【工場の操業環境の改善要望】</li> <li>【身近な公園の整備要望】</li> <li>【活動が盛んなまちの要望】</li> <li>【医療施設への不満】</li> <li>【雇用機会への不満】</li> <li>【地域コミュニティの維持】</li> <li>【観光誘客の必要性】</li> <li>【効果的な大竹市のPR活動の必要性】</li> <li>【観光産業の強化の重要性】</li> <li>【公共施設の適切な配置要望】</li> <li>【身近な商業施設の不足】</li> <li>【工場の有効活用の要望】</li> </ul>



2-3 都市づくりの問題点と課題

本市における問題点をより明確に把握するため、問題点の類型化を行い、都市づくりの主要課題を設定します。



【都市づくりの主要課題の設定】

- 課題 1. 都市機能の強化と公共交通ネットワークの形成 (問題点の類型化①②③④⑤⑧から)
- 課題 2. 雇用の場と住環境の形成 (問題点の類型化①②③⑤⑥⑦⑧から)
- 課題 3. 安全・安心の創出 (問題点の類型化①②③④⑤⑦⑧⑨から)
- 課題 4. 地域コミュニティの維持発展 (問題点の類型化①②③⑤⑦⑨から)





## 3 大竹市の目指すまちの将来像

### 3-1 都市づくりの基本理念

本市が今後も発展を続けて行くためには、都市づくりの4つの主要課題として設定した、「都市機能の強化と公共交通ネットワークの形成」「雇用の場と住環境の形成」「安全・安心の創出」「地域コミュニティの維持発展」への対応が重要です。

本市では、これらの課題に丁寧に対応するために、「都市の魅力向上と地域経済を活性化するとともに、良好な居住環境を創出し、強い地域力を持って、誰もが安全に安心して、元気で心豊かに暮らせる、持続可能な都市づくりを進める」ことを基本理念として都市づくりに取り組みます。

### 3-2 都市づくりの目標

#### (1) 都市づくりの目標の設定

本市の総合計画が掲げる将来像の実現に向けて、都市づくりの基本理念を踏まえ、具体的な目標を設定します。

##### 【都市づくりの目標1】

都市機能の強化と公共交通ネットワークの形成を実現する都市づくり

機能連携・持続可能

課題① 都市機能の強化と公共交通ネットワークの形成

##### 【都市づくりの目標2】

安定した産業基盤と豊かな住環境の形成を目指す都市づくり

産業振興・定住促進

課題② 雇用の場と住環境の形成

##### 【都市づくりの目標3】

災害に強く、安全に安心して暮らすことのできる都市づくり

防災・防犯・福祉

課題③ 安全・安心の創出

##### 【都市づくりの目標4】

地域力の向上のもと、みんなで進める協働の都市づくり

官民連携・地域力強化

課題④ 地域コミュニティの維持発展



### 3 大竹市の目指すまちの将来像

#### (2) 将来フレームの設定

都市計画マスタープランにおける将来フレームは、大竹市人口ビジョンの将来人口の見通しにより、以下のように設定します。

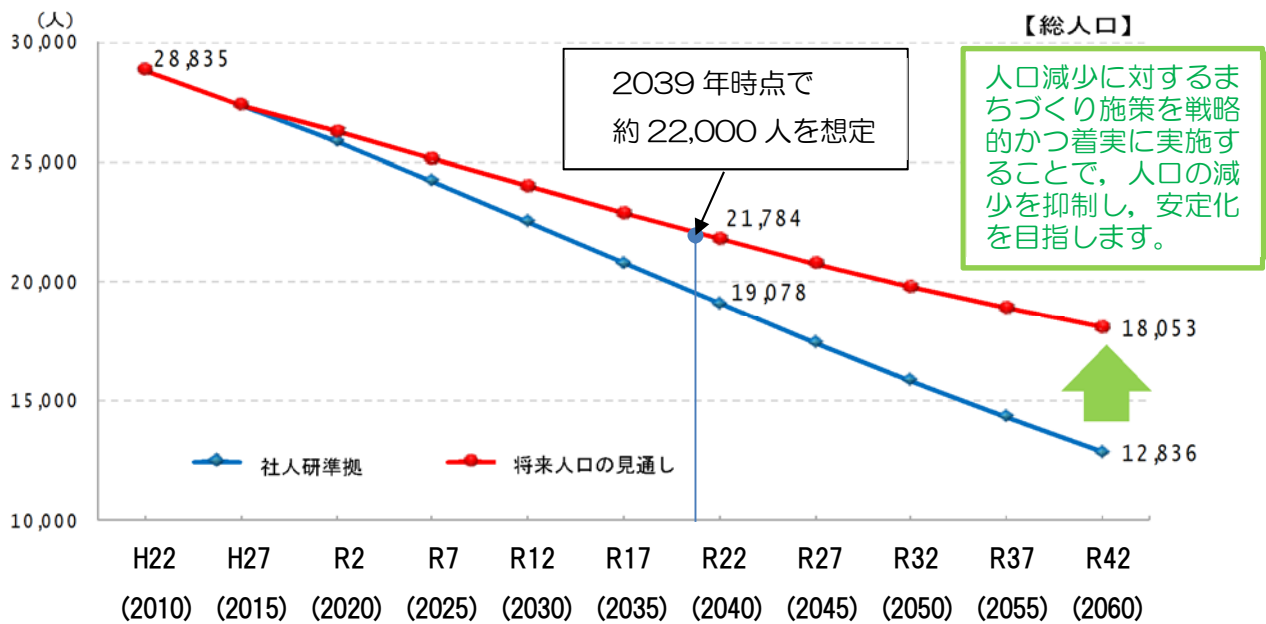
##### 将来フレーム

将来人口：22,000人

(目標年次を策定から20年後の2039年とします。)

3

大竹市の目指すまちの将来像



(資料：大竹市人口ビジョン)

図 大竹市の将来人口の見通し





### 3-3 都市づくりの目標に向けた施策展開の方針

将来都市像を実現するために掲げた都市づくりの目標を達成するために、以下の施策を進めていきます。

#### 都市づくりの目標1

### 都市機能の強化と公共交通ネットワークの形成を実現する都市づくり

本市は、地理的要件により都市機能が比較的コンパクトに集約されています。今後も本市の魅力を増やしながら、持続可能な都市づくりを進めていくために、各地域が有する都市機能を結ぶ公共交通ネットワークの整備を進めるとともに、本市の地域特性を活かした効率的な都市づくりを目指します。

また、快適な生活環境の質的向上・充足を目指し、身近な生活圏で暮らしを支える買い物や行政・福祉・医療サービスなどの利便性の向上や、公共施設などの適正な統廃合や再配置など、誰もが快適に暮らせる優しい都市づくりを目指します。

#### 都市づくりの目標2

### 安定した産業基盤と豊かな住環境の形成を目指す都市づくり

本市は製紙、化学繊維、石油化学等の基幹産業において県内でも有数の工業地帯を有し、産業基盤が一定レベル整っています。これらの、産業環境の維持・向上とともに、地場産業の育成を視野に入れた土地利用誘導、都市基盤整備を進め、地域経済が活性化する都市づくりを目指します。

また、産業と住環境の良好な関係を形成するために、双方の環境づくりに取り組み、本市の魅力を増やし、快適な住環境が形成される都市づくりを目指します。



#### 都市づくりの目標3

### 災害に強く、安全に安心して暮らすことのできる都市づくり

近い将来、高い確率で発生が予測されている南海トラフ巨大地震や、近年頻発している異常気象に起因した集中豪雨、密集市街地での大規模火災など、様々な災害に対応するために、戦略的に土地利用の規制・誘導を行い、道路や緑地、公園、避難所などの基盤整備を進めるとともに、自助・共助・公助といったソフト面での取り組みを推進し、災害に強い都市づくりを目指します。

また、市民が利用する公共施設の老朽化対策に取り組むとともに、不特定多数の人が利用する建物、道路、公園などについてバリアフリー化を進めるなど、誰もが安全に安心して暮らすことのできる都市づくりを目指します。

#### 都市づくりの目標4

### 地域力の向上のもと、みんなで進める協働の都市づくり

市民・行政・学校教育ほか、様々な主体が役割分担しながら、連携・協力し、地域の課題解決に向けた取り組みを進めることで、地域の実状やニーズに応じた、きめ細かなサービスが行える都市づくりを目指します。

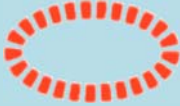

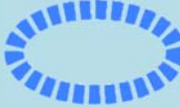
また、本市が有する自然や歴史、地域が有するコミュニティや文化などを学習し、後世にも引き継いでいくために、地域ごとの取り組みを推進するとともに、本市の魅力を効果的に発信するなど、観光誘客の取り組みを進めます。さらに、市内各地で有する特色のある地域コミュニティを維持・向上するとともに、多様化する社会の中で多文化共生を踏まえ、市民の参画による住みよい都市づくりを目指します。



## 4 将来都市構造




### 4-1 都市の機能・軸・ゾーンの設定




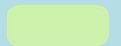
都市づくりの目標に対して、機能・軸・ゾーンを設定し、将来の都市構造の概念を整理します。

機能	
商工業を主とした産業の中心的位置づけ 	<b>大竹駅を中心としたエリア</b> <p>大竹地域は、大規模な工場が集積するとともに、多くの商業・業務機能を有し、各種公共公益施設も多く立地しています。また、近隣市町からの通勤、通学、商店利用者が多い地域です。</p> <p>大竹地域の中心となる大竹駅周辺では、広島県の西の玄関口として、交通結節点としての駅の利便性の向上や、賑わい・活力・魅力あるまちづくりのための整備が進められています。</p>
商業・行政・レクリエーションの中心的位置づけ 	<b>市役所周辺エリア</b> <p>市役所が立地する小方地域は、本市の市街地の中央に位置しており、臨海部の晴海臨海地区は市民の集いの場として、大きな可能性を有しています。また、JR山陽本線の小方新駅の建設構想、小方地区のまちづくり基本構想を策定し、本市全体の賑わいにもつながるような地域の魅力向上に取り組んでいます。</p> <p>道路交通に関しては、大竹インターチェンジが隣接市町との広域連携の重要な位置づけとなっています。また、一般国道2号岩国大竹道路の建設が進められており、ますます広域連携機能が強化されることとなります。</p>
医療・保健の中心的位置づけ 	<b>玖波駅周辺エリア</b> <p>玖波地域は、海岸部と山間部に挟まれた、海と緑が身近に感じることができる地域で、廿日市市に接しています。</p> <p>玖波駅周辺においては、地形条件に応じた多様な居住の場が形成されている一方で、広島西2次医療圏の中核病院である国立病院機構「広島西医療センター」を有するなど、医療や保健についての機能が備わっている地域となっています。</p>

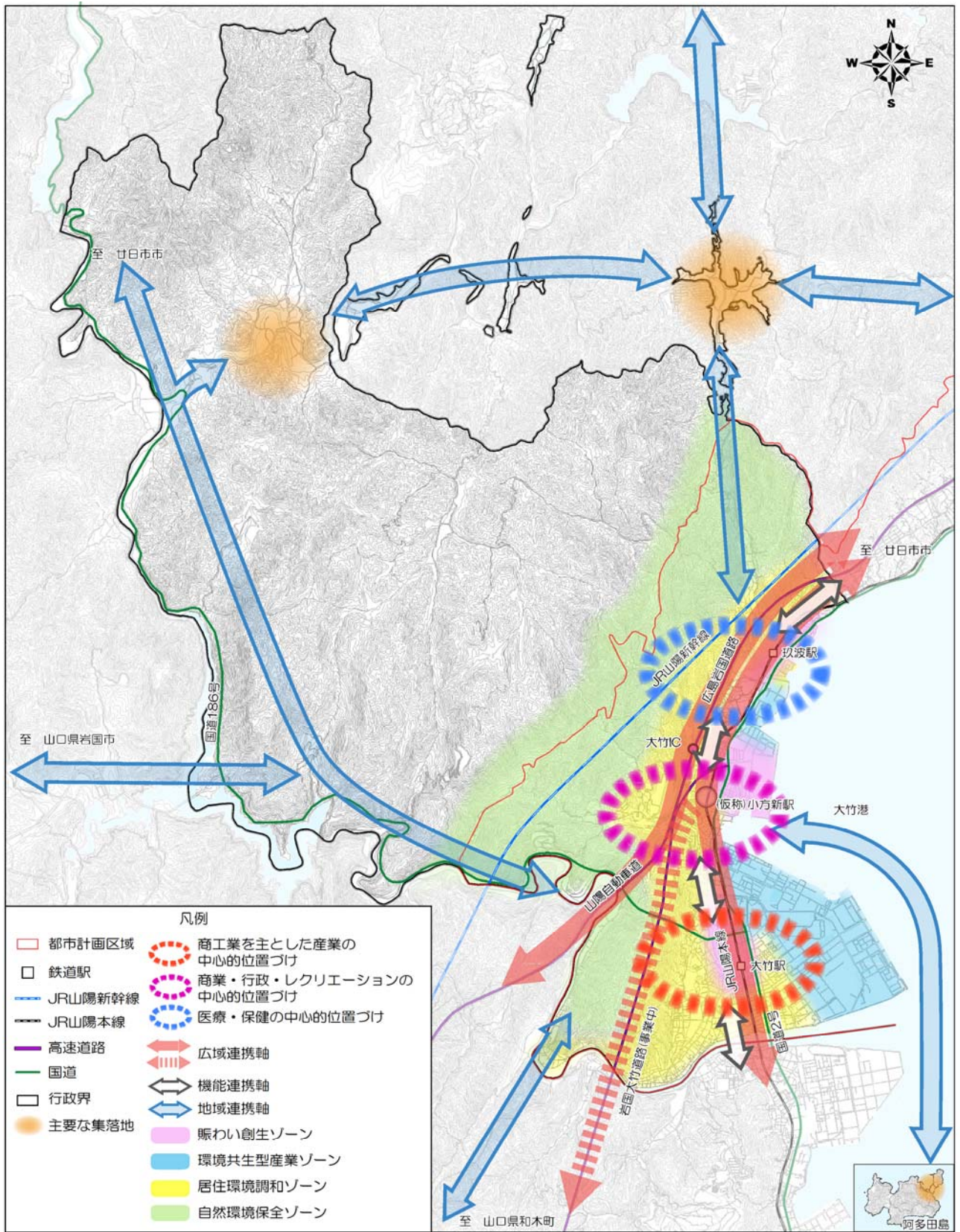


## 4 将来都市構造

軸	
広域連携軸 	本市の広域的な連携を担う広域連携軸として、以下の公共交通ネットワークや各幹線道路を位置づけます。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR 山陽本線</li> <li>・高規格道路（山陽自動車道・広島岩国道路）</li> <li>・一般国道2号岩国大竹道路（事業中）</li> <li>・一般国道2号 など</li> </ul>
機能連携軸 	本市の各地域が有する各機能を結ぶ機能連携軸として、以下の公共交通ネットワークを位置づけます。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR 山陽本線</li> <li>・こいこいバス など</li> </ul>
地域連携軸 	本市の機能間の連携や、本市の各地域間を結ぶ地域連携軸として、以下の幹線道路や航路を位置づけます。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般国道 186 号</li> <li>・主要地方道岩国大竹線</li> <li>・主要地方道大竹湯来線</li> <li>・一般県道大竹美和線</li> <li>・一般県道栗谷大野線</li> <li>・一般県道乙瀬小方線</li> <li>・一般県道栗谷河津原線</li> <li>・阿多田～小方航路 など</li> </ul>

ゾーン	
賑わい創生ゾーン 	本市の賑わい・活力を生み出すゾーンとして、各地域の中心部を位置づけ、計画的な市街地の整備・開発を進めます。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大竹，小方，玖波地域の商業系用途地域周辺</li> </ul>
環境共生型産業ゾーン 	瀬戸内地域で有数の臨海工業地区を有する本市の工業エリアを環境共生型産業ゾーンとして位置づけ、居住環境と調和し、都市景観としての魅力も生み出す工場の生産・流通を強化します。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化区域内の工業系用途地域周辺</li> </ul>
居住環境調和ゾーン 	既存の居住エリアや既存集落を居住環境調和ゾーンとして位置づけ、生活環境の維持と、近隣の自然とが調和した豊かな居住環境を形成します。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化区域内の住居系用途地域周辺</li> <li>・市街化調整区域の既存集落周辺</li> </ul>
自然環境保全ゾーン 	山間部の豊かな自然を有するエリアを自然環境保全ゾーンとして位置づけ、自然環境や自然が生み出す景観を保全します。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化区域内の自然地</li> <li>・市街化調整区域の山間部</li> </ul>

4-2 将来都市構造図

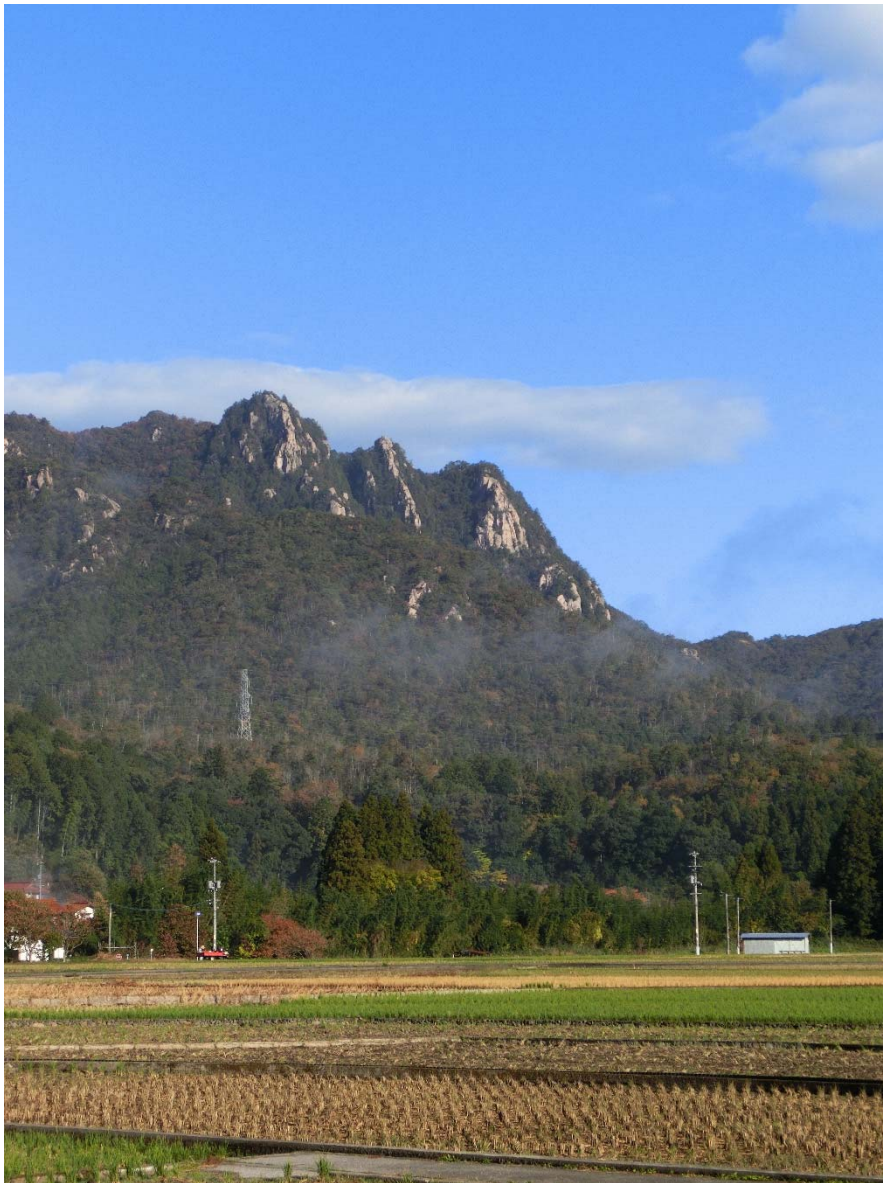


将来都市構造図



### 【都市計画区域外の地域について】

本市では、都市計画区域外の地域が市全体の約70%と多くを占めており、豊かな自然環境の中に集落が点在しています。都市計画法に基づく整備の方針は都市計画区域内のみが対象となりますが、都市計画区域外については、地域の資源を保全・活用しながら、地域の活性化やコミュニティの維持を図っていきます。



三倉岳



## 5 分野別の方針

### 5-1 土地利用の方針

#### 土地利用の基本的な方針

我が国では、本格的な人口減少社会の到来、他に類を見ない超高齢化、南海トラフ巨大地震を代表する大規模災害の切迫など、国土を取り巻く厳しい状況変化が発生しています。

広島県においても、土地利用をめぐる基本的な条件の変化を踏まえ、土地利用の基本的な方針となる「広島県土地利用基本計画」が平成30年(2018年)3月に改訂されました。この中では、県土の安全性を高め、持続可能で豊かな県土を形成する土地利用を図るため、①適切な県土管理を実現する土地利用、②自然環境・美しい景観等を保全・再生・活用する土地利用、③安全・安心を実現する土地利用、④複合的な施策の推進と土地の選択的な利用、⑤多様な主体の参画による県土管理、の5つの基本方針を定めています。

本市においても、これらの方針に即しつつ、本市に適した土地利用の方針を定めることが求められています。本市では、計画的な土地利用に配慮したまちづくりを推進し、市街地の健全な発展と秩序ある整備を進めるとともに、農地や森林地域等を保全し、活用します。

また、持続可能な都市の構築に向け、それぞれの地域が有する機能を強化し、無秩序な市街化の広がりを抑制するなど、適正な土地利用を誘導するとともに、災害や治安に対して市民が安全で、安心して暮らすことのできる土地利用を進めます。

#### 土地利用の類型と誘導の方針

##### ●賑わい創生地区

###### 【土地利用の方針】

賑わいや活力を生み出し、計画的な市街地の整備・開発を進める地区

###### 【誘導の方針】

- ・商店街整備の促進などによって、都市レベルの機能も備え、広域的にも発信していくような魅力と親しみのある商店街・商業地づくりなど賑わいづくりを進めます。
- ・駅周辺の商業機能を拡充し、まちの魅力づくりに努め、賑わいの拠点を形成します。
- ・晴海地区においては、晴海臨海公園などの整備を進め、海辺のアメニティ・レクリエーション拠点を形成します。
- ・大規模な未利用地を有効活用し、魅力ある地域の形成を進めます。



晴海地区の商業施設



## 5 分野別の方針

### ●環境共生型産業地区

#### 【土地利用の方針】

居住環境と調和し、都市景観としての魅力も生み出す工場の生産・流通を強化する地区

#### 【誘導の方針】

- ・国際化・高度情報化等の進展による社会環境の変化に対応した産業の基盤を充実し、成長・発展が見込まれる分野の進出を促すなど、産業を活性化します。
- ・大竹港東栄地区は、広島県西部の流通拠点となるよう、港湾施設の利便性を向上します。

### ●居住環境調和地区

#### 【土地利用の方針】

生活環境の維持と、近隣の自然とが調和した豊かな居住環境を形成する地区

#### 【誘導の方針】

- ・ゆとりと緑のある環境の維持・向上のため、地区計画などの活用に進めます。
- ・丘陵地ではその景観条件を活かし、良好な眺望が住宅や敷地などから確保できるよう、建築物の配置などのルールづくりを進めます。
- ・良好な住環境形成のため、住宅地周辺の景観に配慮した整備を進めます。
- ・建物の用途の混在や、高層建築物などによる日照の阻害等を防ぐため、必要に応じて地区計画の活用による建築物の制限などのルールづくりを進めます。
- ・住工混在となっている地域を可能な限り解消し、良好な住環境を形成します。



小方ヶ丘の住宅地

### ●自然環境保全地区

#### 【土地利用の方針】

自然環境や自然が生み出す景観を保全し活用する地区

#### 【誘導の方針】

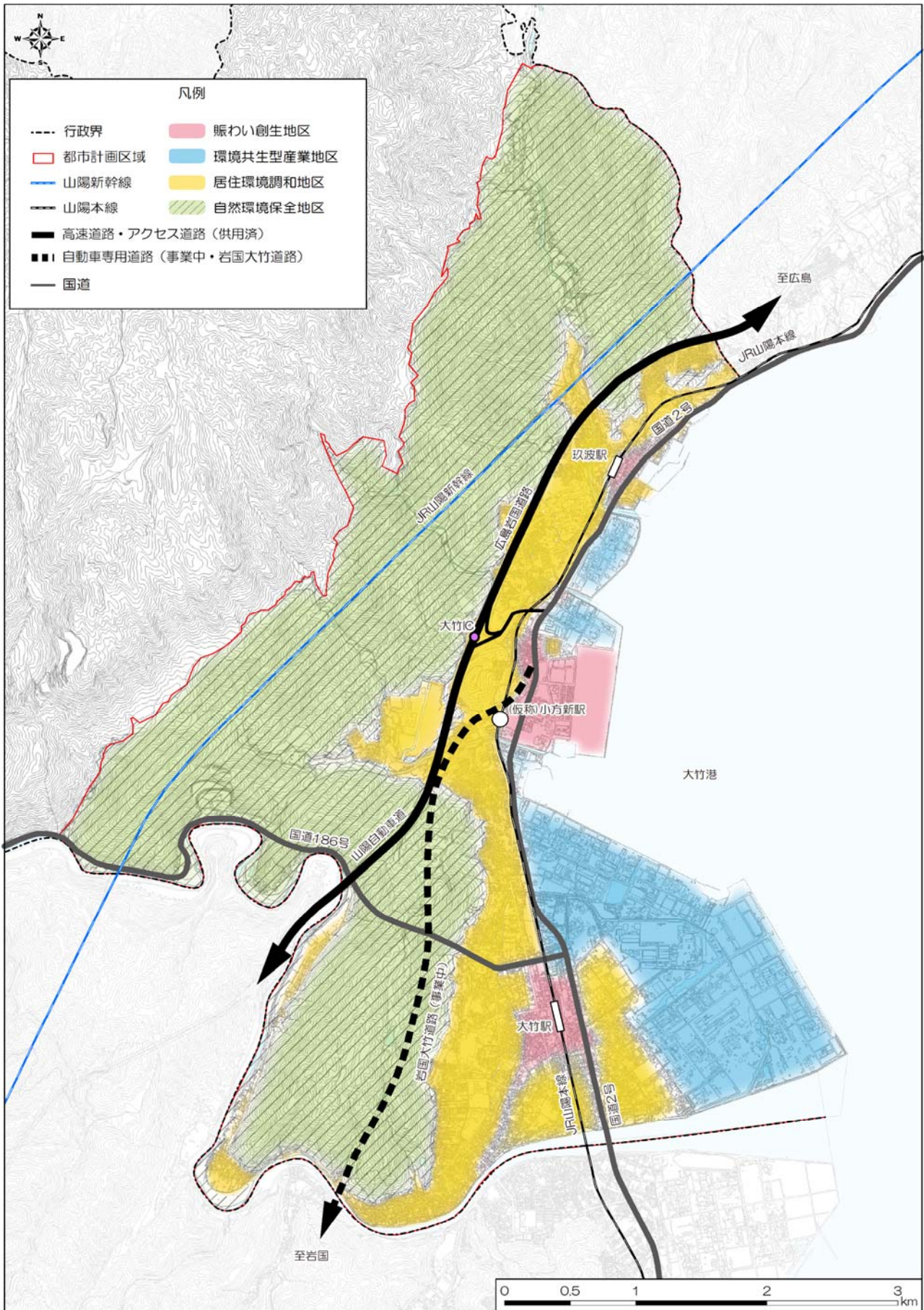
- ・市街地以外の大半を占める森林等の自然環境を保全し、市民参加や学校教育の場として適切な活用を進めます。
- ・大河原公園については、本市の臨海エリアを見渡せる高台の公園として、特色ある交流や憩いの場などを生み出すよう整備します。
- ・森林の持つ保健・レクリエーション機能を活用し、都市部との交流を促進するなど、森林空間の多目的な活用を進めます。
- ・持続可能な都市の構築に向け、自然環境の保全を前提として、地域振興のための計画的な土地利用や既存ストックの活用を検討します。



大河原公園から見た大竹市街地



土地利用方針図





### 5-2 市街地整備の方針

#### 市街地整備の基本的な方針

現在、人口減少や高齢化を背景として、過度に自動車に頼らなくても生活できる集約型の都市構造の実現が求められています。また、人口減少社会を背景として、空き地・空き家等の低未利用地が時間的・空間的にランダムに発生する「都市のスポンジ化」が進行しており、生活利便性の低下や治安・景観の悪化などにより地域の魅力が失われることのないような、居住環境の改善が求められています。

本市は、臨海部に工業地を有している工業都市であり、経済活動が盛んな都市であることを踏まえ、周辺環境との調和を図りながら、工業都市として持続発展できるような市街地整備の方針を定めていきます。

また、今後も、地理的に制約された本市の地域の特性に応じた計画的な市街地形成を進めるとともに、恵まれた自然環境との調和を図ります。

さらに、地域の活力向上に寄与する、既存の工場集積地における産業基盤の強化を引き続き進めていくとともに、活発な企業活動を維持できる工業地の整備を進めます。

#### 市街地整備の方針

##### ●大竹駅周辺整備事業の促進

- ・大竹駅周辺については、大竹駅周辺整備事業などにより道路や広場の整備や改善、建物や敷地の高度利用などによる土地の利活用を進めます。

##### ●小方地区のまちづくり

- ・JR 新駅建設構想のある周辺地区に、利便性の高い場所への住宅整備と、住宅地と一体となった小規模商業施設を整備します。
- ・小方中学校跡地では、住民だけでなく、来訪者と住民が交流できる地域活性化施設の整備を進めるなど、賑わいを創出します。

##### ●住宅地における居住環境の改善と居住機能の強化

- ・一般住宅地では、道路や公園の整備に伴い、店舗など日常の生活に必要な施設の立地の誘導に努めます。
- ・空家等対策計画に基づき、総合的な空き家等の対策を進めます。
- ・住みやすい環境を守るため、地区計画や建築協定などを活用します。

##### ●災害危険区域の建築抑制

- ・近年の豪雨災害を踏まえ、土砂災害により被害が生じるおそれがある区域（土砂災害特別警戒区域等）では、建築物の建築の抑制や、既存住宅の移転等の促進を図ります。



### ●産業活性化に向けた基盤整備

- 産業の基盤整備を進めるとともに、本市の主要産業である製造業を中心とする工業の振興に取り組みます。
- 安定した工業用水を供給するため、老朽施設を改良更新するほか、基幹施設の耐震化を進めるなどの方策を、企業との連携も含めて検討します。
- 本市には、県内有数の漁獲量・収穫量を誇る水産品があります。流通・販売体制の整備、特産品のブランド化を進めるなど、水産業が、持続的に発展できるよう支援します。

### ●環境共生型の工業地の形成

- 地球環境や生活環境を考慮した施設や設備の整備を促します。
- 公害防止協定に基づく指導監視を強化・充実するなど、公害の未然防止に努めます。

### ●ニーズに応じた商業機能の強化

- 既存の商店街では、日常の買い物やサービス機能の強化と魅力ある空間づくりを進めます。
- 消費者が楽しく買物ができる個性ある店舗や、魅力ある商店街の創出を支援します。

### ●誰もが快適に暮らすことのできる基盤形成

- 障害者や高齢者に配慮した安心して暮らせるやさしい都市環境整備を進めます。
- 将来にわたり、どの世代の市民も安心して外出したり、活動したりできるよう快適な生活基盤を整え、より安全で賑わいのあるまちづくりを進めます。



大竹港と市街地



### 5-3 交通体系整備の方針

#### 交通体系整備の基本的な方針

我が国では、少子化・超高齢化などの人口構成の変化に伴う都市構造のあり方の見直しに伴い、地域間をつなぐ道路網や公共交通網の検討が必要となっています。

道路交通については、平成28年(2016年)に広島県道路整備計画2016が策定されており、①広域的な交流・連携基盤の強化、②集客・交流機能の強化、③災害に強い道路ネットワークの構築、④総合的な交通安全対策の推進、⑤持続可能なまちづくりに資する道路整備、⑥道路機能の有効活用、⑦道路施設の適正な維持管理、の7つの施策が掲げられています。

今後増加する高齢者の中には、自動車の運転が困難になる交通弱者も増加することが考えられ、地域公共交通網の重要性や、安全に安心して歩くことができる歩行空間の重要性が高まっています。

本市では、周辺自治体との連携や災害時の広域的なネットワークの形成、地域間のネットワークの効率化に向けた地域の道路整備を推進します。

歩行者環境については、市民の健康に寄与する観点や、高齢者や障害者など誰もが安全に安心して利用可能なバリアフリーの観点に基づいた歩行空間の整備を推進します。

公共交通については、高齢者などの自動車の利用が困難な市民の重要な移動手段となることや、地球環境への負荷低減等の観点から、誰もが利用しやすいバス・鉄道等の公共交通ネットワークの形成を進めます。

#### 道路整備の方針

##### ●都市計画道路の整備推進

- 本市の都市計画道路は19路線、計画延長35,060mで、整備率は約37%となっており、今後も選択と集中の実施により必要な道路整備を進めます。

##### ●一般国道2号岩国大竹道路の整備促進と結節点機能の強化

- 一般国道2号の慢性的渋滞の緩和のため、一般国道2号岩国大竹道路の整備を促進し、山陽自動車道と併せた高速道路（高規格幹線道路）のネットワーク強化を進めます。
- 大竹インターチェンジを通じた本市の結節点機能の強化の観点から、インターチェンジ周辺の道路整備促進に向け取り組みます。



岩国大竹道路整備状況



### ● 広域をつなぐ幹線道路の整備促進

- ・ 広島都市圏西部地域との連携強化と渋滞解消のために、一般国道2号玖波～鳴川間の整備や越波対策を促進します。
- ・ 安全で快適な歩道の確保に努めるとともに、大竹市内を通行する人に本市を印象づけるような魅力ある道路づくりに努めます。
- ・ 大竹市内と内陸方面とをつなぐ一般国道186号及び主要地方道大竹湯来線の改良を促進します。

### ● 市域の幹線道路の整備

- ・ 地域間を連絡する市域の幹線道路の整備を進めます。
- ・ 一般国道2号と大竹港東栄地区を結ぶ臨港道路の整備を促進します。
- ・ 晴海地区と大竹インターチェンジや一般国道2号をつなぐ、地域内幹線道路の整備を進めるとともに、小方地区臨港道路の整備を促進します。
- ・ 一般国道2号及び主要地方道大竹湯来線を生活の軸としても位置づけ、その改良に併せて歩道の整備や緑化・修景を促進し、生活環境を高めます。

### ● 主要生活道路網の整備による利便性と防災安全性の向上

- ・ 生活の場における交通利便性及び防災安全性の向上を図るため、幅員6メートル以上の主要な生活道路（区画道路）の適切な整備に努めます。
- ・ 市民が快適かつ安心して外出・活動できる交通環境の整備を進めます。

### ● 歩車共存道路等の整備

- ・ 歩行者、自転車及び自動車が共存する道路や、歩行者専用道路など、安全・快適な道路の整備に向けて実現可能性を検討し、地域住民の理解を得ながら整備を進めます。
- ・ 自転車は、「大竹市自転車ネットワーク基本計画」に基づき、安心して走行できる空間の整備を進めるとともに、環境負荷の軽減や健康の増進のための自転車利用を促進します。
- ・ 整備においては、地域資源の活用など個性的で魅力ある道づくりに努めるとともに、住民のアイデア・提案を募るなど住民参加を進めていきます。
- ・ 児童生徒の安全・安心な登下校のための通学路の整備及び地域の見守り団体との連携を進めます。

### ● 狭あい道路の拡幅

- ・ 一般国道186号、県道の未整備・未改良区間の早期整備を促進します。
- ・ 市街地内においては、幅員4メートル未満の狭あい道路が多い区域が見られ、交通利便性や防災安全性等の問題があり、その拡幅に向けて取り組みます。

### ● 都市計画道路の適宜見直し

- ・ 長期未着手の都市計画道路については、計画決定当初に比べて本市の現状が大きく変化していることを踏まえ、その必要性を検証するなど、適宜見直しを行います。



都市計画道路中市立戸線



### 公共交通整備の方針

#### ●バリアフリー化の推進

- ・「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方に基づき、公共交通施設のバリアフリー化を推進します。

#### ●大竹駅周辺整備の推進

- ・大竹駅の橋上化とともに周辺整備を進め、駅東西を結ぶ連絡道により回遊性を向上させ、まちの魅力を高めることで、交通の利便性向上と賑わいを創出します。
- ・JR大竹駅の東西交通広場の整備を進めます。

#### ●小方新駅等の設置

- ・小方地域の交通利便性と拠点性を高めるため、JR新駅の設置や駅前広場の整備を推進します。

#### ●海上交通の充実

- ・小方港と阿多田島を結ぶ海上交通の利便性の向上を図るとともに、ターミナル機能の強化に努めます。
- ・整備においては海辺の環境を活かしながら、憩いとうるおいの場、交流の場などを生み出し、訪れてみたいとなる港づくりに努めます。

#### ●パーク・アンド・ライドを支える施設整備

- ・鉄道駅周辺においては、自家用車や自転車等から鉄道に乗り換えるための駐車場・駐輪場の整備に努めます。

#### ●公共交通施設の利便性の向上

- ・公共交通については、市民の暮らしやまちづくりを支える地域公共交通網を形成・維持するため、利便性・持続性の高い運行サービスの実施や支援、改善等を検討します。

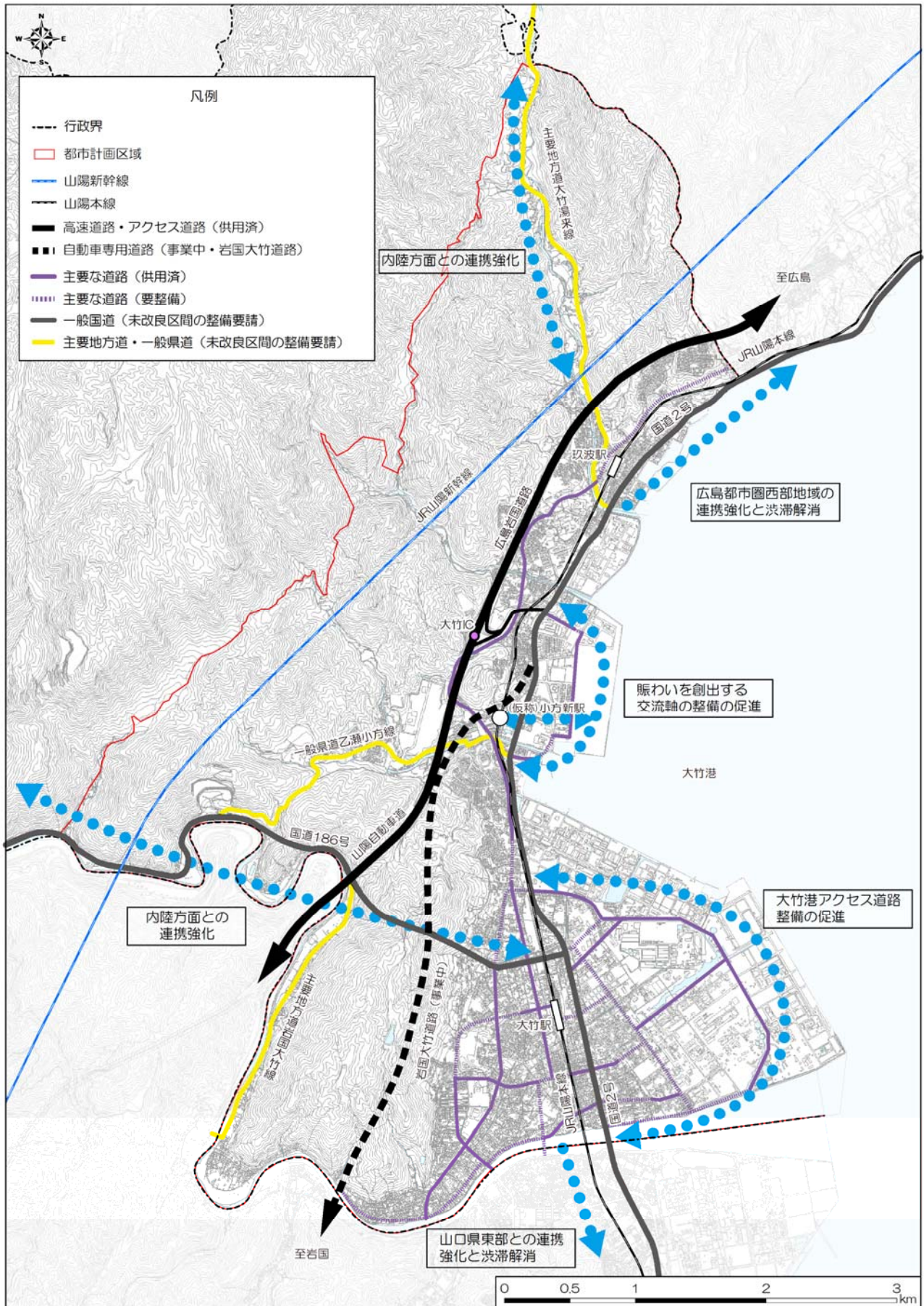


JR 玖波駅西口広場



コミュニティバス

交通体系整備方針図





### 5-4 緑の空間形成の方針

#### 緑の空間形成の基本的な方針

我が国では、民間活力を活かして、緑・オープンスペースの整備・保全を効果的に推進し、緑豊かで魅力的なまちづくりを実現するため、平成29年(2017年)に都市緑地法等6つの法律が改正されました。

都市公園内への保育所等の設置やレストランなどの収益施設の設置、緑地管理機構の指定対象者にまちづくり会社等の指定が可能になったことなど、都市公園及び緑地・広場の創出に向けて、具体的に民間との協働が可能となり、緑の積極的な活用が期待されています。

都市農地の保全・活用の面では、都市と農地が調和した都市環境の形成が求められています。

このように、近年都市内の緑・オープンスペースの活用及び民間との協働、都市内農地と調和した都市環境など、望ましい緑の空間のあり方が変化しており、これらの制度に認められるような緑の空間形成の方針を定めることが求められています。

また、公園・緑地は、スポーツ・レクリエーションの場、コミュニケーションの場、災害発生時の緊急避難場所としての役割とともに、市街地の延焼防止や地球温暖化の防止等の多様な役割があり、これらの公園・緑地、緑・オープンスペースは市街地における重要な役割を果たします。

本市では、市街地における豊かな公園・緑地、緑・オープンスペースの、維持保全を地域住民のニーズに合わせて進めるとともに、市民活動を活性化できるよう、市民や民間企業との連携を図りながら整備を推進します。

#### 公園緑地整備の方針

##### ●総合的な公園の整備

- ・晴海臨海公園は、市内外の人が利用できる交流拠点となり、災害発生時に活用することのできるオープンスペースとして、整備を進めます。



晴海臨海公園



**●身近な公園・緑地の整備**

- 既存の公園の配置を見直し、身近な公園の不足している区域においては、優先的に街区公園の整備を検討します。
- 既存の公園や緑地は、長寿命化を図るなど、適切に維持管理します。また、災害時の対応として、防災の機能を兼ね備えたものとなるように検討を進めます。
- 障害者、高齢者をはじめ、幅広い世代が快適で使いやすいように、公園・緑地のバリアフリー化を進めます。

**緑化推進の方針****●都市緑化**

- 公共施設の緑化を進め、市街地環境と都市景観の向上に努めます。
- 都市基盤整備がなされている戸建て住宅地などでは、緑化のためのルールづくりを支援します。

**●工場地帯に配慮した緑化**

- 敷地条件や建物・設備の配置状況、工場の内容等を踏まえ、緑豊かな環境を提供する工場緑化が進むよう取り組みます。



さかえ公園



### 5-5 都市景観形成の方針

#### 景観形成の基本的な方針

我が国には、各地に美しい景観が広がっています。これらの景観は、自然の中で形成されたものもあれば、人々の生活や生業の中で生まれ、多くの方々の取り組みによって保全・再生されているものもあります。

本市は、市域の大半を山林が占め平地部は海に面しており、山林と臨海部に挟まれるように市街地が存在していることから、市街地にいながら、自然景観を眺望できる自然と調和した都市景観が形成されています。

これら豊かな自然環境と調和した都市景観を保全するため、広島県が定める「ふるさと広島景観の保全と創造に関する条例」等に即して、豊かな自然環境、歴史的景観と調和した都市景観の維持保全を図ります。

また、来訪者に対しても本市の魅力を感じてもらえるように、観光のサイン計画等を充実するとともに、本市の特徴でもある工場地帯の景観を活用します。

#### 自然景観の保全・活用の方針

##### ●水際線の保全・活用

- ・水際線では、小方地区や玖波地区等をはじめとした親水空間の整備や緑化・修景など、海を活かした景観形成に取り組みます。

##### ●市街地に面する斜面緑地の保全・活用

- ・大竹市の市街地に連なる斜面緑地の保全に努め、緑の屏風を据えたような風格のある都市景観を守り育てます。
- ・斜面緑地では、環境保全に配慮しつつ、登山道・散策道などによるネットワークの形成に努めます。

##### ●森林や水辺の景観の保全・活用

- ・森林は、水源涵養、国土保全、地球温暖化防止など様々な公的機能を有しており、防災の観点からも適切な保全に努めます。
- ・錦龍の滝などの水辺の景観を保全するとともに、景観に親しむ場の確保・充実に努めます。



錦龍の滝



## 市街地における景観形成の方針

### ●魅力ある市街地景観づくり

- ・大竹駅周辺地区においては、本市の玄関口としてシンボリックな景観形成に努めます。
- ・公共建築物は、デザイン・景観面からも住民に親しまれる個性と魅力を備えたものとなるように配慮し整備を進めます。

### ●環境と調和した工業地景観づくり

- ・工場群の壮大な夜景を本市の貴重な景観資源として位置づけ、さらなる活用を進めます。

### ●地域資源を活かした景観づくり

- ・西国街道沿いの歴史的風情を感じさせる、古い建物を活かした景観づくりを進めます。
- ・亀居城跡（公園）を市街地における歴史的なランドマーク、眺望点として位置づけ、その保全・整備に取り組みます。

### ●大竹ならではのウォーターフロントの景観づくり

- ・大竹和木かわまちづくり計画とともに、河川空間の緑化・修景や親水性の創出を図るなど、大竹ならではのウォーターフロントの景観形成に努めます。また、小瀬川の河川整備計画を進めます。



東栄の工場夜景



### 5-6 その他の都市施設の方針

#### その他の都市施設の基本的な方針

これまで我が国では、人口の増加に伴い、人口規模に応じた各種公共施設が整備されてきました。しかし、今後の人口動態は、人口減少及び高齢化の進行が顕著であり、このような社会情勢に合わせた選択と集中による適正規模の公共施設整備や、施設の適正維持とともに、長寿命化を図るうえでは、施設の維持水準や優先度などの考え方、予算化等における意思決定の基準を明確にした整備方針を定めることが求められています。

本市では、快適な生活環境を支える都市施設は、人口動態や市街化の動向、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズを踏まえながら整備を推進するとともに、大竹市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の統廃合や再配置、長寿命化を進めます。

#### 上水道の整備

##### ●安全で安定した水の供給

- 安全でおいしい水を今後も供給するため、徹底した水質管理を継続するとともに、老朽化した管路や浄水施設などの水道施設を計画的に更新します。また、主要施設や基幹管路の計画的な耐震化を進めていきます。

#### 下水道の整備

##### ●下水道施設の老朽化対策

- 本市の下水道整備はほぼ完成しており、今後は下水道管や処理場、ポンプ場施設の老朽化対策のため、計画的な更新と適正な維持管理による施設の長寿命化に取り組んでいきます。

##### ●雨水処理施設の整備

- 近年、全国的に発生している局地的大雨による市街地の浸水被害を防ぐために、雨水幹線や雨水ポンプ場など、雨水処理機能の強化を進めていきます。

##### ●合併処理浄化槽の設置

- 生活排水による公共用水域の水質保全の観点から、引き続き公共下水道計画区域外及び農業・漁業集落排水区域外における合併処理浄化槽の整備促進に取り組みます。

#### その他の施設の整備

##### ●廃棄物処理施設の整備

- 可燃ごみの処理について、市域内に中継施設を設置し、廿日市市との広域連携による共同処理として取り組むことで、効率的・効果的な処理に努めます。
- し尿等の処理に関する次期処理システムの整備について、既存施設の更新は、効率的な観点から、より低廉で、合理的な処理方式の導入による整備について検討します。
- 廃棄物の自区内処理の原則に基づき、引き続き市域内への廃棄物最終処分場の整備について検討します。



## 5-7 防災・減災の方針

### 防災・減災の基本的な方針

我が国では近年、東日本大震災における地震・津波の災害や、大雨による土砂災害、河川堤防の決壊による浸水被害など、自然災害による大規模被害が多発しています。

本市も、臨海部の都市であることから、地震時の津波災害の恐れがあるほか、地震災害や火災などに対して脆弱な側面があります。また、集中豪雨等に伴う土砂災害や河川氾濫などの発生が危惧されています。

今後は、急傾斜地対策や治水対策などのハード面を整備し、防災力の向上を図るとともに、災害リスクの周知を徹底するなど関係機関や地域との協力体制を強化していくソフト対策を推進し、ハードとソフトが融合した施策を進めていきます。

また、災害発生時には被害を最小限にとどめるため、様々な自然災害に対する体制づくりを推進します。

### 防災・減災の対策

#### ●土砂災害の恐れがある区域の対策

- 土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域のうち、土砂災害により住民等の生命・身体に著しい被害が生じるおそれがある区域（土砂災害特別警戒区域）を対象に、宅地造成段階や建築段階において、新規立地抑制や建築物の安全の確保を図ります。また、被害の対象をできるだけ減少させる観点から、既存住宅の移転等の促進を図ります。

#### ●斜面緑地の保全と急傾斜地対策

- 南北に伸びる市街地に連なる斜面緑地の保全に努めます。
- 急傾斜地においては、必要に応じて急傾斜地崩壊危険区域への指定と防災工事を行うとともに、定期的な点検を行います。
- 急傾斜地の防災工事においては、環境に配慮した手法を取り入れます。

#### ●治水対策

- 洪水に対する安全性を向上させるため、河川改修は、災害発生の危険性が高いところから事業を進めます。
- 砂防河川等土石流の危険がある箇所について、砂防堰堤等の整備を促進します。



小方1号砂防堰堤



### ●護岸の強靱化

- ・津波・高潮・波浪や地盤の変動による被害から市街地を防護するなどの減災対策を行ない、地域の安全を確保するために、海岸・河川の改修を推進します。

### ●様々な災害への対応

- ・建物の耐震化・不燃化を進め、都市の防災性を向上します。
- ・戦略的に土地利用の規制・誘導を行い、水や緑の空間を確保し、道路や歩道、公園などの整備や老朽化した施設の改善を進め、様々な災害に対し強い都市基盤形成を進めます。
- ・指定避難所のような拠点施設の整備を進め、災害時の受援体制を整える等、防災力、減災力の向上を図ります。
- ・公共施設の整備に伴い、住民への災害情報の発信拠点の強化や物資の備蓄等、災害への備えを進めます。

### ●ソフト面での取り組み

- ・自助・共助といった住民の参加等によるソフト面での取り組みを推進し、安全に、安心して暮らすことのできる体制づくりを進めます。
- ・災害に迅速かつ的確に対処し、被害を最小限に止めるため、住民等に対して、防災知識の普及、促進等に努めます。

### ●避難場所等のバリアフリー化

- ・子どもから高齢者まで、誰もが安全に避難でき、安心して利用することができる施設について、バリアフリー化を進めます。

### ●道路空間の見通し確保

- ・防災、救助活動時の支障とならないよう、狭あい道路の拡幅や交差点の隅切り設置による見通しの確保に努めます。
- ・自治会防犯灯を含めた市営外灯のLED化による省電力化を推進し、経年劣化による修繕や更新を計画的に実施します。



防災訓練



## 6 実現化の方策

### 6-1 考え方と取り組み方針

本市の目指すまちの将来像の実現に向け、4つの目標「都市機能の強化と公共交通ネットワークの形成を実現する都市づくり」「安定した産業基盤と豊かな住環境の形成を目指す都市づくり」「災害に強く、安全に安心して暮らすことのできる都市づくり」「地域力の向上のもと、みんなで進める協働の都市づくり」を掲げ、分野別の方針を定めました。

ここでは、まちづくりの実現に向けた基本的な考え方を、都市計画マスタープランの意義を踏まえながら整理します。

#### 「協働のまちづくり」に関する基本的な考え方

都市計画マスタープランによって、市民、事業者及び行政が、目指すまちの将来像を共有することで、各主体の円滑な合意形成のもとで具体的な方策を進めることを促します。

本市では、市民、事業者及び行政が、それぞれの役割を担い、知恵や力を出し合ってまちづくりに取り組む「協働のまちづくり」を目指します。

「協働のまちづくり」では、多様な主体・世代が、お互いの立場を理解しながら、同じ目標の実現に向けて、自らが主体的に取り組むことが必要となります。自らがまちづくりの当事者であるという意識の醸成を促しながら、持続可能な良好で賑わいのあるまちづくりを目指します。

#### 「目指すまちの将来像の実現」に関する基本的な考え方

都市計画マスタープランは、市が定める最上位計画である総合計画（まちづくり基本構想）を実現するための都市計画分野の計画であり、目指すまちの将来像は、概ね20年後の将来を見据えたものとなります。

本市では、本計画に基づき、都市計画制度<sup>※</sup>を積極的に活用するとともに、産業、環境、福祉等の他の分野との連携等、庁内外の連携を強め、まちの将来像の実現を目指します。

##### ※都市計画制度

わが国では、「都市計画法」により、まちづくりのルールが定められています。「都市計画法」は、都市計画の内容及びその決定手続き、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関して必要な事項を定めることで、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、それによって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的としています。

都市計画の土地利用計画は、住宅、店舗、事務所、工場など、競合するさまざまな土地利用を秩序立て、効率的な都市活動の増進、優れた環境の保護、特色ある街並みの形成などを目的とした「まちづくりのルール」となります。



「施策の推進」に関する基本的な考え方

都市計画マスタープランは、目指すまちの将来像を実現するための都市計画の決定や変更の方針等を示した計画であり、都市計画行政の行動指針となります。

本計画に基づき、都市全体として総合的かつ一体的なまちづくりを進めるために、的確な施策の推進を目指すとともに、時代の変化にも柔軟に対応<sup>※</sup>し、適正な進行管理、適切な施策判断の実施を目指します。

※時代の変化への対応

都市計画マスタープランは、市の現時点での実情を踏まえ、将来にわたる計画を示すものであり、今後の時代の変化等によっては、実情に適合しなくなる可能性があります。

このため、社会経済情勢の変化や総合計画等の上位計画の見直し、今後新たに作成される計画との整合を見極めながら、必要に応じて計画内容を変更するなど、常に市の実情に即した計画となるように配慮します。



まちづくりワークショップの様子



職員ワークショップの様子





## 6-2 実現に向けた取り組み

より良いまちづくりを実現するためには、行政による主体的な取り組みに加え、市民及び事業者を含めた協働の取り組みが不可欠といえます。また、社会情勢や上位・関連計画の変化に対して、適切に整合を図る必要があります。以下に、「協働のまちづくり」「目指すまちの将来像の実現」「施策の推進」に関する取り組みについて示します。

### 「協働のまちづくり」に関する取り組み

協働のまちづくりにあたっては、「共通の目標・目的を持つこと」「自主性を尊重すること」「立場の違いを認め、理解し合うこと」「役割分担を明確にすること」が必要です。お互いの立場を理解しつつ、同じ目標の実現に向けて、各々が自ら主体的に取り組むことが求められています。住民主体のまちづくり活動を支援し、地域特性を活かしたまちづくりを推進します。

#### ●市民、地元組織等の役割

市民には、まちづくりの主役として、特に、地域に密着したまちづくりの取り組みへの主体的な参画を促します。

自治会やまちづくり協議会等の地域内組織、NPO等の地元組織が主体となった、世代間の垣根を越えた地域ぐるみのまちづくり活動等の取り組みを継続していくことが、望ましい姿となります。

#### ●事業者（経済団体、民間企業等）の役割

経済団体には、地域産業の課題やその解決策の提案と、それを踏まえた行政機関との連携、民間企業との連携等の取り組みを促します。

民間企業には、社会経済情勢や地域特性、市民ニーズの把握のほか、創造力と豊かなアイデアやノウハウ、情報力、時代にあった民間の経営感覚を活かした新たな施策への取り組みを促します。

取り組みの推進にあたっては、周囲に及ぼす影響に配慮しながら、行政や市民との協力体制の構築、事業者間の連携等を進めます。

#### ●行政の役割

行政は、全市的なまちづくりにおいて主導的な役割を担う一方、地域のまちづくりにおいては、市民や事業者の活動に対する支援の役割を担います。

まちづくりにおける行政の役割を推進するため、行政内における連携体制、市民や事業者への支援体制を強化します。



### 「目指すまちの将来像の実現」に関する取り組み

目指すまちの将来像の実現に向け、限られた財源の中で、市民及び来訪者の各々のニーズや施策実施による効果を見極めた、的確な取り組みに努めます。また、行政による推進体制の構築や財源の確保に関して、効果的・効率的な取り組みを進めます。

#### ● 庁内連携体制の強化

都市計画の施策は、産業、観光、教育、文化、福祉、環境、防災等の様々な分野に密接な関わりがあります。例えば、都市計画道路の整備については、産業振興、交流機会の創出、防災基盤の充実等に効果がある一方、周辺の自然環境や住環境、埋蔵文化財等にも配慮する必要があります。

そのため、都市計画に関わる施策の適切な実施に向けて、幅広い部門との連携が行えるように、庁内連携体制の強化に努めます。

#### ● 関係機関への働きかけ

都市計画決定権限の市町村への移譲拡大等、都市計画の地方分権が進められています。しかし、これまでに国や県等に蓄積された情報や経験を踏まえた、より適切な施策の展開が必要であり、これからも、国や県等の関係機関に対する協力要請等の働きかけを行います。

今後、限られた財源の中で効率的な都市運営を行っていく必要がある中で、国や県等が主体的に進めるべき広域的な調整が必要な都市計画については、市民の意向を踏まえながら、適切な要望等の働きかけを行います。

#### ● 的確な施策と財源確保

本市では、厳しい財政状況に配慮した効率的な予算配分を行うことが求められています。目指すまちの将来像の実現に向け、選択と集中による優先性や、効果を見極めた的確な施策の実施に努めます。また、公共施設等総合管理計画に基づく既存施設の有効活用や、民間活力の活用等も検討するとともに、国や県の交付金制度等の活用についても検討しながら進めていきます。

### 「施策の推進」に関する取り組み

より良いまちづくりを実現するためには、施策の評価を今後の施策に反映させることが重要です。まちづくりにおいては、計画（Plan）を、実行（Do）に移し、その結果や成果を点検・評価し（Check）、改善し（Act）、次の計画（Plan）へとつなげていく、計画の進行管理の仕組み（PDCA サイクル）をつくり、遂行していくこととします。



### ●PDCA サイクルの実施

都市計画は、短期的にその効果が現れるものもありますが、一方では、長い時間をかけて取り組む必要があるものもあり、その間に社会情勢等が変化する可能性があります。

このため、施策ごとに所管部署を設定し、年度ごとに施策の実行の報告、実行環境の改善を行うなど、目標を実現していく過程で適正に進行管理し、進捗状況を明らかにします。

さらに、社会経済情勢の変化や上位関連計画との整合を図るため、必要に応じて、見直しを含む適切な施策判断をするなど、PDCA サイクルを実施し、目指すまちづくりの目標の実現に向けて着実に遂行します。

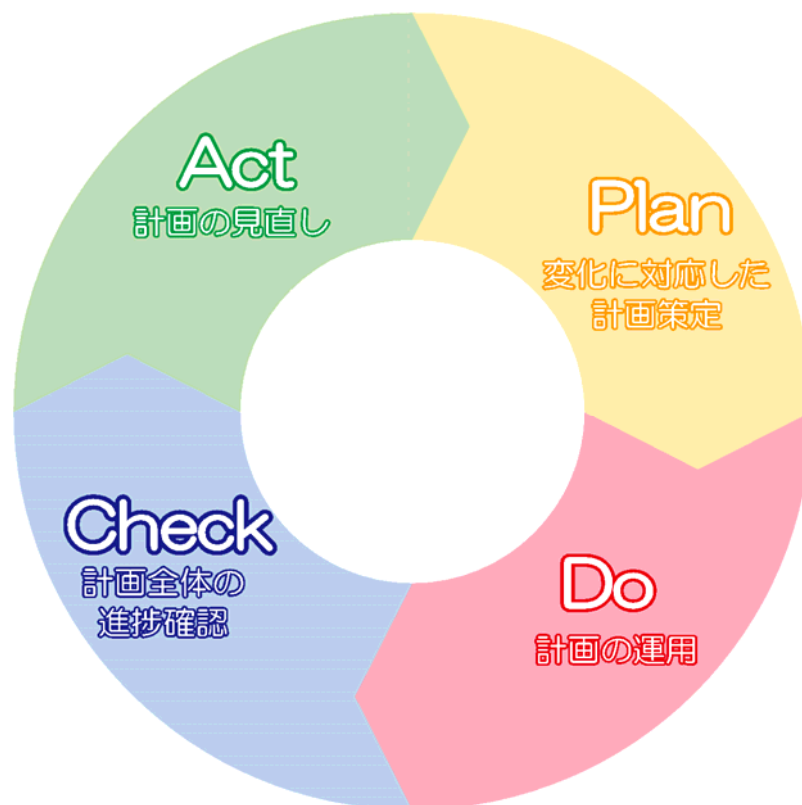


図 PDCA サイクル



蛇喰磐



亀居公園



さかえ公園



ひな流し

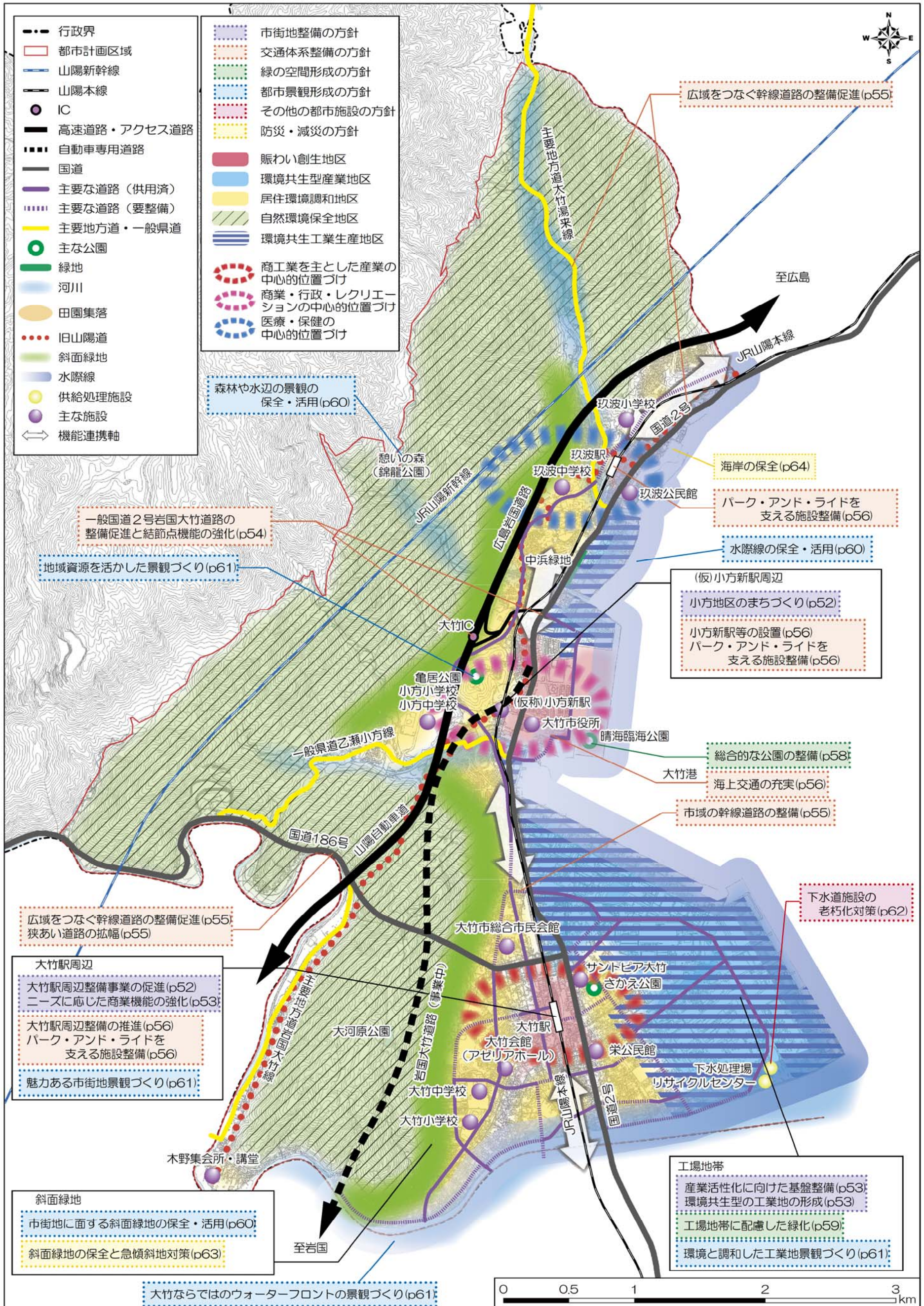


東栄港湾緑地内「探知講堂」モニュメント



6-3 整備方針図

より良いまちづくりの実現に向け、分野別の方針で定めた主な施策について、整備方針図として示します。





# 参考資料

## 1 策定体制

本計画は、「都市計画審議会」と、市役所職員で組織する「検討委員会」が中心となって計画づくりを行います。検討委員会で計画案の検討、情報交換などを行い、都市計画審議会では計画案に対する審議や調査、提言などを行いました。

都市計画マスタープラン策定のための体制や市民参加手法には決められたものではありませんが、まちづくりは行政だけで進めることは困難です。計画づくりの段階から市民の意見を取り入れた、行政と市民の役割分担のもとでのまちづくりが求められています。

このため、都市計画マスタープラン策定にあたっては、市民の意見を広く収集するために地域別まちづくりワークショップを実施するなど、市民とのパートナーシップの醸成や継続的な取り組みが期待できる協働の策定体制を構築しました。

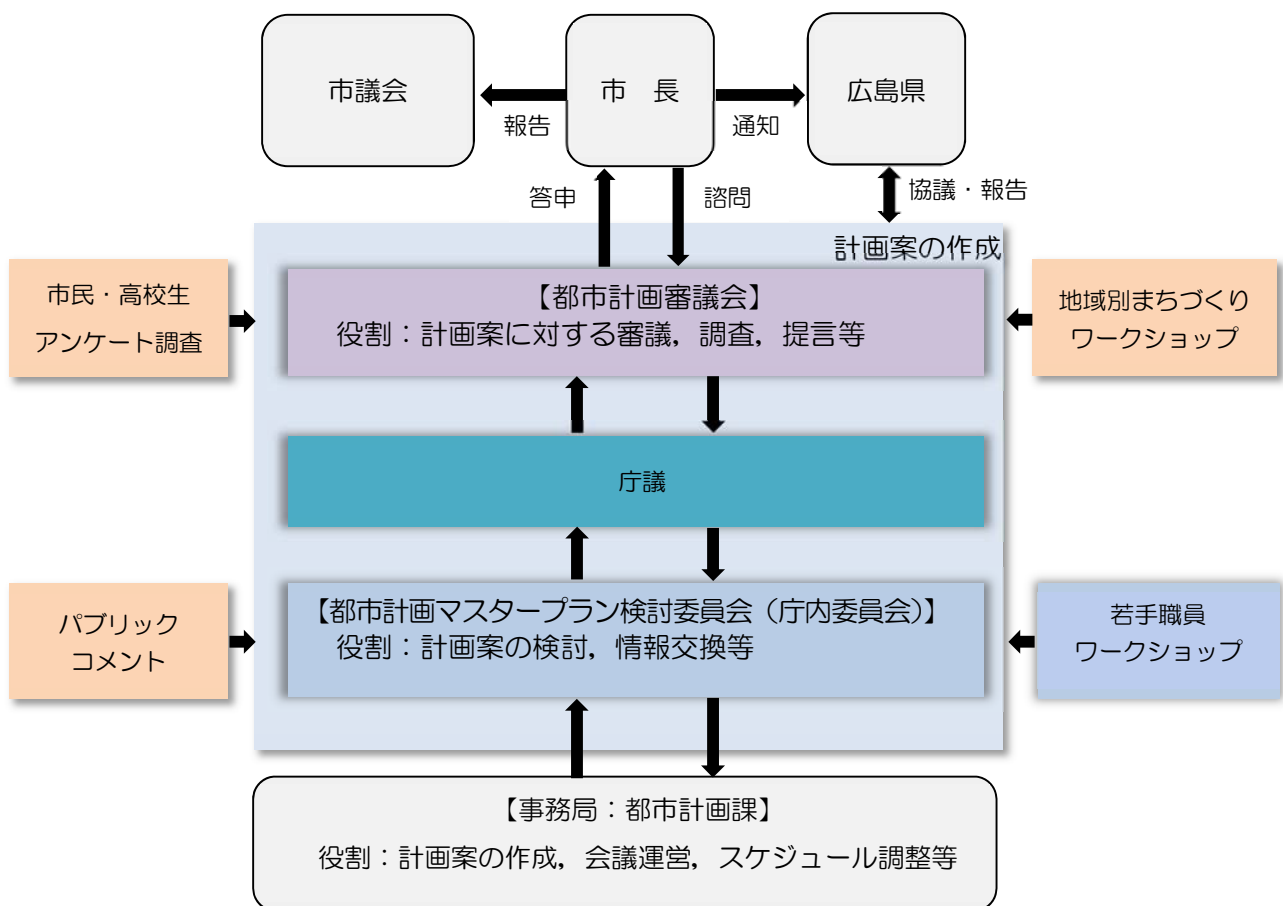


図 策定体制

(大竹市都市計画審議会 委員名簿)

	氏 名	役 職 名
学識経験のある者	菅原 辰幸	広島工業大学名誉教授
	望戸 清彦	大竹商工会議所会頭
	畠中 透	大竹市教育委員
	廣兼 勝清	大竹市農業委員会会長
	杉田 宗	広島工業大学環境学部 建築デザイン学科助教
市議会の議員	北地 範久	大竹市議会議員
	西村 一啓	//
	末広 和基 賀屋 幸治	//
	寺岡 公章 原田 孝徳	//
	田中 実穂 小中 真樹雄	//
関係行政機関 又は広島県の職員	渡邊 聖 長谷川 寿男	広島県西部建設事務所 廿日市支所長
市の住民	岡野 俊彦	大竹市自治会連合会会長

※2段書きの上段は前任，下段は後任



## 2 策定経緯

本計画は、案の作成を庁内の横断的な組織で構成する検討委員会で行い、案に対する承認や提言を都市計画審議会で行うことを通じて策定しました。また、地域別まちづくりワークショップやパブリックコメントなどを通じて市民の意向を踏まえた計画づくりを行いました。

(策定委員会の開催等)

年月日	会議名等	会議開催の趣旨等
平成 28 年 12 月 22 日 ～平成 29 年 1 月 13 日	市民アンケート調査	大竹市の将来のまちづくりに関する意見・要望を計画に反映するために実施
平成 28 年 12 月 22 日	高校生アンケート	
平成 29 年 7 月 27 日	地域別ワークショップ	小方地域（晴海臨海公園管理棟）
平成 29 年 7 月 28 日	地域別ワークショップ	大竹地域（大竹会館）
平成 29 年 7 月 29 日	地域別ワークショップ	玖波地域（玖波公民館）
平成 29 年 9 月 19 日	若手職員ワークショップ	若手職員が考える「未来の大竹市がどのようなまちであってほしいか」
平成 29 年 11 月 9 日	第 1 回検討委員会	委員会趣旨・工程・都市づくりの課題の検討 等
平成 30 年 2 月 19 日	第 2 回検討委員会	都市の拠点・軸・ゾーンの設定の検討 等
平成 30 年 3 月 7 日	第 1 回都市計画審議会	会長等の選任・まちづくりの課題やめざすまちの将来像の確認
平成 30 年 8 月 16 日	第 3 回検討委員会	本編（素案） はじめに～分野別の方針の検討
平成 31 年 1 月 22 日	第 2 回都市計画審議会	全体構想（素案）までの確認
平成 31 年 3 月 26 日	第 4 回検討委員会	本編（素案） はじめに～実現化の方策の検討
令和 元 年 5 月 21 日	第 3 回都市計画審議会	実現化の方策（素案）までの確認
令和 元 年 7 月 1 日 ～令和 元 年 7 月 22 日	パブリックコメント	都市計画マスタープラン（素案）の縦覧
令和 元 年 9 月 26 日	第 4 回都市計画審議会	計画（原案）の確認





大竹市



建設部 都市計画課 計画整備係

〒739-0692

広島県大竹市小方一丁目11番1号

TEL：0827-59-2167

TEL：0827-57-7130